

平成 30 年度
事業報告書

第9期

自 平成 30年 4 月 1日

至 平成 31年 3 月 31日

公立大学法人 名 桜 大 学

目 次

「公立大学法人名桜大学の概要」

1 目標	1
2 業務	1
3 事務所等の所在地	1
4 資本金の状況	1
5 役員の状況	1
6 職員の状況	2
7 学部等の構成	2
8 学生の状況	2
9 設立の根拠となる法律	2
10 設立団体	2
11 沿革	2
12 経営審議会・教育研究審議会	3
(1) 経営審議会	3
(2) 教育研究審議会	3

「事業の実施状況」

第二期中期計画を策定するにあたって(前文)	4
I 教育研究等の質の向上に関する目標	5
教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	6
1 教育に関する目標を達成するための措置	6
(1)教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	6
(2)学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	11
(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	12
(4)学生支援に関する目標を達成するための措置	13
2 研究に関する目標を達成するための措置	14
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	18
4 国際化に関する目標を達成するための措置	22
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	27
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	27
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	27
2 業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置	27
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	28
4 教職員の適正配置と資質向上に関する目標を達成するための措置	28
III 財務に関する目標	29
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	29
1 自己財源の確保および経費の節減に関する目標を達成するための措置	29
2 資産活用に関する目標を達成するための措置	29
IV 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	30
自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	30

1	自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	30
2	説明責任に関する目標を達成するための措置	30
V	その他業務運営に関する重要事項	31
	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	31
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	31
2	施設及び設備に関する目標を達成するための措置	31
VI	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	32
1	予算(平成30年度)	32
2	収支計画(平成30年度)	33
3	資金計画(平成30年度)	33
VII	短期借入金の限度額	34
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画	34
IX	剰余金の使途	34
X	積立金の使途	34
	注 積 一 覧	35

公立大学法人名桜大学事業報告書

「公立大学法人名桜大学の概要」

1. 目標

公立大学法人名桜大学は、「平和」「自由」「進歩」を建学の精神として掲げ、沖縄県並びに沖縄県北部12市町村によって設立された経緯により、沖縄県北部に唯一存在する高等教育機関として、地域住民に高等教育の場を提供するとともに、大学のあるべき姿を常に追求し、国際的感覚とグローバルな視点を持ち、社会に貢献できる人材を育成し、大学の教育研究を広く開放して地域との連携につとめ、地域に開かれた地域の人々のための大学運営を目指します。

2. 業務

- (1) 大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前述の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1

4. 資本金の状況

3,316,500,000 円(全額北部広域市町村圏事務組合出資)

5. 役員の状況(平成 31 年 3 月 31 日現在)

役員の定数は、公立大学法人名桜大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 4 人及び監事 2 人以内。任期は、公立大学法人名桜大学定款第 13 条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長	比嘉 良雄	平成 26 年 4 月 1 日	
副理事長	山里 勝己	平成 26 年 4 月 1 日	学長
理事	鈴木 啓子	平成 29 年 4 月 1 日	副学長
理事	金城 秀郎	平成 30 年 11 月 1 日	名護市副市長
理事	岸本 能子	平成 28 年 6 月 1 日	名護市母子寡婦福祉会会長
理事	高良 文雄	平成 30 年 6 月 1 日	前本部町長
監事	宮里 猛	平成 30 年 4 月 1 日	開法律事務所 弁護士
監事	原田 泰人	平成 28 年 4 月 1 日	やんばる会計事務所(公認会計士)

6. 職員の状況(平成 30 年 5 月 1 日現在)

- ・教育職員 109 人(学長含む)
- ・事務職員 50 人(正職員)

7. 学部等の構成(平成 30 年 5 月 1 日現在)

- | | | |
|--|---|---|
| <学部・学群> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学群国際学類 ・人間健康学部 | <大学院> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科 ・看護学研究科 | <専攻科> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学専攻科 |
|--|---|---|

8. 学生の状況(平成 30 年 5 月 1 日現在)

- | | |
|---------|---------|
| 総学生数 | 2,140 人 |
| ・学士課程学生 | 2,043 人 |
| ・修士課程学生 | 35 人 |
| ・助産学専攻科 | 6 人 |
| ・科目等履修生 | 18 人 |
| ・聴講生 | 37 人 |
| ・研究生 | 1 人 |

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)

10. 設立団体

北部広域市町村圏事務組合

(構成市町村:名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)

11. 沿革

平成 3(1991)年	7 月	学校法人名護総合学園設立準備委員会発足
平成 6(1994)年	4 月	学校法人名護総合学園 名桜大学 開学 名桜大学国際学部(国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科)
平成 13(2001)年	4 月	大学院国際文化研究科開設
平成 17(2005)年	4 月	人間健康学部スポーツ健康学科開設
平成 19(2007)年	4 月	国際学群国際学類開設(改組) (国際文化専攻、語学教育専攻、システムマネジメント専攻、情報システムズ専攻、観光産業専攻) 人間健康学部看護学科開設
平成 21(2009)年	4 月	国際学群国際学類診療情報管理専攻開設(増設)
平成 22(2010)年	4 月	学校法人名護総合学園を解散し、公立大学法人名桜大学設立

平成 23(2011)年	4 月	大学院看護学研究科開設
平成 26(2014)年	12 月	開学 20 周年、公立大学法人化 5 周年式典
平成 27(2015)年	4 月	学生会館 SAKURAUM 完成、学食・売店リニューアル
平成 28(2016)年	11 月	多目的グラウンド完成
平成 29(2017)年	4 月	名桜大学助産学専攻科開設

12. 経営審議会・教育研究審議会(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(1) 経営審議会(経営に係る事項の審議)

氏 名	現 職	備 考
比嘉 良雄	理事長	
山里 勝己	副理事長(学長)	
鈴木 啓子	副学長	
高嶺 司	国際学群長	
砂川 昌範	人間健康学部長	
渡具知 伸	事務局長	
荻堂 盛秀	前名桜大学後援会長	外部委員
比嘉 克雄	北部広域市町村圏事務組合事務局長	外部委員
比嘉 幹郎	・ザ・テラスホテルズ特別顧問 ・名桜大学名誉客員教授	外部委員
宮里 好一	医療法人タピック沖縄リハビリテーション病院 理事長	外部委員

(2) 教育研究審議会(教育研究に係る事項の審議)

氏 名	現 職	備 考
山里 勝己	副理事長(学長)	
鈴木 啓子	理事(副学長)	
高嶺 司	国際学群長	
砂川 昌範	人間健康学部長	
小番 達	リベラルアーツ機構長	
小川 寿美子	図書館長	
仲尾次 洋子	総合研究所長	
中村 浩一郎	国際文化研究科長	
佐久川 政吉	看護学研究科長	
林 優子	教務部長	

<p>公立大学法人名桜大学 第2期中期計画</p>	
<p>公立大学法人名桜大学 第2期中期目標</p>	<p>公立大学法人名桜大学は、建学の精神「平和・自由・進歩」の下、大学の使命・理念である「国際社会で活躍できる人材を育成するために、多様な学生・教職員・市民が共に学びあふ環境を構築すること」により、本学が立地する沖繩県北郷らんげん地域の発展（文化・原中・自然・環太平洋地域のネットワーク等）を最優先事項として、多様な教育研究活動を推進すること、人材育成と地域創生の両立を目指す。</p>
<p>〇第2期中期目標の本格的な目標</p>	<p>公立大学法人名桜大学は、建学の精神「平和・自由・進歩」の下、大学の使命・理念である「国際社会で活躍できる人材を育成するために、多様な学生・教職員・市民が共に学びあふ環境を構築すること」により、本学が立地する沖繩県北郷らんげん地域の発展（文化・原中・自然・環太平洋地域のネットワーク等）を最優先事項として、多様な教育研究活動を推進すること、人材育成と地域創生の両立を目指す。</p>
<p>〇中期目標の期間</p> <p>平成28年4月1日～平成34年3月31日</p>	<p>〇中期計画の期間</p> <p>平成28年4月1日～平成34年3月31日</p>
<p>第2期中期計画を推進するためにあたって</p> <p>目指す大学像と育成する人材像</p>	<p>本学の建学の精神「平和・自由・進歩」には、平和を愛し、自由を尊重し、人類の進歩と福祉に貢献するという普遍的価値があります。さらに、本学が立地する沖繩県は、先の大戦で激しい地上戦を体験し、27年間にわたる米国の統治下にあった歴史的背景があります。本学が、世界平和の維持と構築に貢献するとともに、言論・信条・学問の自由を強調し、教育研究を通して学術の向上と進歩に努め、地域社会と国際社会に貢献するといえます。</p> <p>中期計画を策定するには、建学の精神を踏まえ、目指すべき「大学像」と育成する「人材像」を明確にしておく必要があります。目指すべき大学像は、以下のとおりになります。</p> <p>①国際基準の教育研究を通して学術の向上と進歩に努め地域社会と人類の福祉に貢献する大学 ②アジア・環太平洋地域との交流・連携を通して世界平和の維持と構築に貢献する大学 ③地域の文化を創生し、自然環境と人間の調和につとめる大学</p> <p>一方、育成する人材像は、建学の精神だけでなく大学が掲げた教育目標「国際社会で活躍できる人材の育成」を基礎としています。育成する人材像は、以下のとおりになります。</p> <p>①グローバル化に対応できるコミュニケーション力(英語を含む外国語力、ライティング力)や数理的分析力、ICT活用能力をもった人材 ②豊かな教養と専門性、総合的な判断力と論理的な思考力、創造性、協働性、自立性、主体性も併せもち、生涯学び続けることができる人材 ③自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、明確的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円熟な人格を備えた国際的教養人</p> <p>このような目指すべき大学像と育成する人材像を明確にしつつ、第2期中期計画を策定しました。</p> <p>第2期中期計画の基本的考え方</p> <p>第1期中期計画では、公立大学法人としてのガバナンスを強化しつつ、入試制度、教育カリキュラム、学生支援の枠組みを再構築すると同時に、学生参加型の授業、学習支援、地域貢献の活動を推進しました。この成果を踏まえつつ、第2期中期計画においても教育・研究、地域貢献活動を推進し、「教育の質保証」を要請することを目標として掲げました。</p> <p>第2期中期計画の中で特に重要だと考える取り組みを10項目あげました。</p> <p>①学習成果の達成度評価を行うとともに単位の差異化を推進します。 ②学生と教職員が協働して取り組む地味を通じた学びを推進します。 ③教養教育、学習支援、専門教育、大学院教育を有機的に連携させる「各専攻大型リベラルアーツ教育」を設定、公表、実践します。 ④学生のピアラーニング活動やピアサポート活動を強化するとともに、学習支援センターと授業との連携を推進します。 ⑤高校教育と大学教育の一体的改革である「高大接続教育」を推進します。 ⑥大学の基盤となる研究、地域問題解決に寄与する研究、本学の国際的ネットワークを活用した研究を推進します。 ⑦公立大学の使命である地域貢献をさらに推進するために、学内組織の再編整備を行い、OOC+卒業及び地域の教育文化向上に取り組めます。 ⑧理事長、学長のリーダーシップのもと、設立団体の連携を強化し、戦略的、自律的・主体的な連携と連携を行います。 ⑨全学的視野で大学運営の計画を立案するためのデータ、資料を効果的に分析できる組織体制を構築します。 ⑩教育研究環境の充実を図るため、長期的展望に立った施設整備計画を策定します。</p> <p>最後に「公立大学としての役割、そして大学設置の目的を達成するために、設立団体の連携強化が不可欠だと考えています。特に地域の教育文化の向上に寄与する役割を果たすため、第2期中期計画では、設立団体、地域の高等学校、大学が協働して「高大接続教育」の一体的改革を推進し、学力の質保証を確かなものにする」とともに、国際的に通用する先導的な高等教育を実践します。</p>

中期目標

I. 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容及び成果に関する目標

- 学士課程においては、国際社会で活躍できる人材を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、地域資源を最大限活用すると同時に、国際基準の仕組みを導入し、体系的な教育課程を編成・実施する。
- 学生の学習意欲向上を図り、主体的な学びを実現する。
- 教育内容及び達成度に応じた卒業修了時の学習成果の評価を図る。
- 学生自ら学習計画が立てられるようにする。
- 学生や社会のニーズを常に把握し、教育方法や教育内容を改善する。
- 名桜大学の特色あるリベラルアーツ教育を強化し、学生の学士力及び社会人基礎力を向上させる。
- 大学院修士課程においては、高度な専門知識や技術を有する職業人を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、効果的に教育を行える体系的な教育課程を編成・実施する。

(2) 学生の受け入れに関する目標

- ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを踏まえてアドミッションポリシーを明確化し、地域のニーズに留意しつつ、多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

- 教育の質保証を行うために、教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備すると同時に、教育活動や学習活動の情報基盤と支援環境を整備する。
- 学生や社会のニーズに柔軟に応える教育研究を行うため、必要な教育研究組織を再編し整備する。

(4) 学生支援に関する目標

- 全ての学生に対して充実した学生生活を保証するために、教職員と学生が協働し、多様できめ細やかな支援を実施する。
- 地域、社会及び学生のニーズに合わせたキャリア教育を強化する。

2 研究に関する目標

- 大学の特色を生かした研究、全学的に取り組む学際的・学際的研究、地域の課題の解決に資する研究を推進する。
- 研究水準の向上及び新たな研究領域を開拓するため、研究支援体制の充実・強化並びに適切な評価・改善を行う。
- 外部資金獲得を積極的に推進する。
- 研究の充実及び地域貢献のため、大学の研究組織全体の再編を図る。

3 地域貢献に関する目標

- 地域の各種団体及び産業界等と連携し、地域の諸課題の解決に貢献する。
- 地域のニーズに合わせた多様な学習機会を提供する。
- 北部12市町村と大学が連携し、大学の資源を積極的に地域に開放する。
- 沖縄県、北部12市町村及び大学が連携し、地域への人材の定着に取り組む。

4 国際化に関する目標

- 海外の大学等との交流や留学生の受け入れなど、大学の教育研究力や国際力を高めるための取り組みを推進する。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進行状況		法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等		
1	<p>国際社会で活躍できる人材を育成するためのグローバル人材育成の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際社会で活躍できる人材を育成するためのグローバル人材育成の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際社会で活躍できる人材を育成するためのグローバル人材育成の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際社会で活躍できる人材を育成するためのグローバル人材育成の向上に関する目標を達成するための措置</p>	1	学生課程別の学習成果に関する目標を設定する。	国際文化教育研究学系では、学習成果の目標として、実習コースの事前学習と実習後の習熟の体系化を検討し、また、自己の研究課題を設定し、多様な研究方法を駆使して、卒業論文を作成したり、学生主体の卒業論文テーマ発表会と最終発表会の企画運営能力の育成も重要な学習成果の目標として設定した。								
		2	地域資源を最大限活用した授業を計画・実施する。	最終情報教育研究学系では、独自の学習成果に関する目標として「リベラルアーツ教育で培われた教養教育基盤の向上」という方向性と目標を設定し、テーマ解決力、批判的・論理的思考力を養うことを設定した。その具体案として、平成31年度入学生を対象とした専門教育科目の見直しを実施し、3専攻共通で必修指定していた「インターシップ基礎Ⅰ(2単位)」と「インターシップ実践Ⅰ(4単位)」の2科目を廃止し、3専攻の現状と課題に即した科目を新設した。								
		3	科目ナンバリングのルールを引き続き検討し、体系的な教育課程を編成・実施する。	看護学科では、カリキュラムの検討において、看護基礎教育検討会による指定規則の検討内容(厚生労働省)や日本看護系大学協議会の総会及び研修会に参加し情報収集を行った(6月、11月、3月)、情報収集をもとに、教授会が中心となり、看護技術到達に関する検討並びに看護教育モデルコア・カリキュラムの検討及び授業科目、学習目標を継続検討した。								
		4	新しいシラバス執筆ガイドラインに基づいて、シラバスを充実に実施する。	COO十上全学務委員会との連携のもと、地域資源を最大限活用した「地域マネジメント専攻」の科目群を設定して(平成28(2016)年度入学生から選択対象)今後の運用に当たって、カリキュラムの目的に即した科目群の見直し並びに認定作業は、学群・学部教育委員会と審議し、全学務委員会にて認定を行うことを決定した。								
		5	全授業におけるアクティブラーニングの実施率を評価し、改善計画を策定する。	COO十上では、新編として金武町との連携協定を締結した。連携協定自治体と平成29年度からの継続事業として以下のことを計画し、実施した。 ①やんばるの世界自然遺産登録の人材育成としての英語講座(会話と聴解) ②空手部対策の一助として移住希望者向けのハस्तラー(1回) ③東村及び野野原村にてインターンシップ学生の派遣、金武町にて教育支援を実施した。 地域課題では、「やんばるの産地ツアー」分析し、やんばるの自然遺産登録へ向けた動植物へのICタグ・バーコードによる説明資料の作成(新編)をした。また、外国人観光客対応の先行事例の視察を行った。								
2	<p>主体的な学びを実現するために、シラバスを充実に実施する。</p> <p>単位の実質化を図り、全授業におけるアクティブラーニングを推進する。</p>	1	新しいシラバス執筆ガイドラインに基づいて、シラバスを充実に実施する。	全学務委員会と全学FD委員会との合同で編成されたナンバリングWGを中心に平成29年度に作成された科目ナンバリングのルール(案)「(以下「ルール」)」について継続して検討を行った。WGでの検討内容については、全学FD委員会(H30.12.14開催)、全学務委員会(H30.12.28開催)に意見を求め、策定にあたっての課題等の解決に取組んでいる。さらに、ルールについては、国際学群、人間健康学部に意見を求め、平成31年度においても引き続き審議を行っていく。								
		2	新しいシラバス執筆ガイドラインに基づいて、シラバスを充実に実施する。	全学務委員会と全学FD委員会との合同で編成されたシラバスWGを中心に新しいシラバス執筆ガイドラインに基づいて作成された平成30年度前期シラバスの検討を終了し、第一回全学FD研修会(H30.5.30)において「新シラバスガイドライン」導入後の現状と課題、オプスアワーについて情報収集を行った。出席者より意見を取りまとめることで、「平成30年度授業計画(シラバス)」作成案、「名称大学シラバス作成のためのガイドライン」、及び「新ガイドラインに沿ったシラバス」の改善を行った。 また、シラバスの見直し等の維持と更新となる仕組みについて第2回WG会議で審議を行った。 なお、平成30年度のWebシラバス提出率については、前学期99.8%、後学期100%であった。「平成30年度授業計画(シラバス)」作成要領「及び」新シラバスガイドラインに沿ったシラバス見本集Ⅱについて、2020年度より実施予定の授業料無償化に向け対応するため、ガイドラインの更新を行った。								

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進行状況		広域評価委員会 コメント等	
		法人評価		広域評価					
3	アクティブラーニングの授業を推進するために、オフィスアワーおよび学習支援センターを活用し、授業にICTを取り入れ、応答性の高い学習環境を構築する。	6 オフィスアワーの活用状況を引き続き把握した上で、学生が利用しやすいオフィスアワー制度を確定、実施し、評価する。	7 学習支援3センターと連携する授業をさらに増加させる。	各科目のオフィスアワー活用状況を前学期及び後学期終了時の授業評価アンケートにおいて調査した。前学期は、授業評価対象科目390科目中381科目(97.7%)、延べ11,576名が回答し、後学期は、授業評価対象科目388科目中369科目(95.1%)、延べ7,738名が回答した。オフィスアワーの活用状況として「授業時間以外(オフィスアワーなど)で教員を積極的に訪ねた」の割合は、前学期は延べ1,445名(12%)、後学期は延べ1,055名(14%)の利用者(率)であった。	b				
4	アクティブラーニングの授業を推進するために、オフィスアワーおよび学習支援センターを活用し、授業にICTを取り入れ、応答性の高い学習環境を構築する。	8 授業へのICT導入状況を引き続き把握した上で、授業担当者を利用しやすいICT活用策を検討する。	9 学生対象の地域課題解決プロジェクト(学長直轄経費)の説明会を行い、申請数を高めるとともに、年度末に最終報告会と申請説明会を同時に行う。	言語学センターの平成29年度卒業生は、英語が96名の教員による192クラス、第二言語(日本語を含む)が32名の教員による17クラスで、合計1,406名が対象に実施した。結果、5592名が実際に学習支援センターを利用した。結果の教員が多いため、いくつかの学習支援センターのクラスが満員となり、同じ学生が何回も利用したため、利用者が数人不足した。学習支援センターでは、前学期8クラス(数学A、統計学A、統計学B、統計学基礎、専門1:人体構造・機能及び医療用系特別講義、医療統計学、コンピューター概論、情報処理論、後学期9クラス(数学A、統計学A、統計学B、統計学基礎、専門1:後援管理用系特別講義、医療統計学、情報科学と社会と授業連携)であった。2019年度の利用者延べ人数は、前学期の授業の受講者の変動で前学期2,649名、後学期1,402名と前学期に大きく変わったが、年間の利用者延べ人数は連続授業の中で最も多かった。受講生の利用率は前学期は全体で92.3%、7科目は利用率が100%であった。後学期は全体で83.1%、6科目は利用率が100%であった。前学期は「アカデミックライティング」、「大学と人生」との授業連携を行った。後学期はこれまでに「ライティング」では、「アカデミックライティング」、「大学と人生」との授業連携を行った。後学期は「文」の連携科目である「大学と人生」に加え、新たに、スポーツ健康科学の「体育・スポーツ史」、国際学群の「沖縄の文学」、「ミッドライティングⅠ」(108名)、「社会学」(14名)、「統計学」(5名)の計248名。前学期「大学と人生」(110名)、「アカデミックライティングⅠ」(6名)、「文学」(2名)、「社会学」(14名)、「統計学」(5名)の計248名。後学期「大学と人生」(56名)、「体育・スポーツ史」(11名)、「文学」(1名)、「社会学」(14名)、「統計学」(5名)の計29名。海外スタディーツアー(4名)、「国際社会と日本」、「生命と倫理」、「経済学」(各1名)の計7名、年間のセンター利用者数は326名となった。	a				
4	学生用が提案した地域課題解決プロジェクトに対して支援を行う。	9 学生対象の地域課題解決プロジェクト(学長直轄経費)の説明会を行い、申請数を高めるとともに、年度末に最終報告会と申請説明会を同時に行う。	10 学生対象の地域課題解決プロジェクトの申請数を高めるため、4月24日に公募に関する説明会を開催した。申請は15件で、最終的に11件のプロジェクトが採択された。また、それに伴う最終報告会を平成31年2月18日に開催し、各プロジェクトチームから活動実績について報告が行われた。	申請は15件で、最終的に11件のプロジェクトが採択された。また、それに伴う最終報告会を平成31年2月18日に開催し、各プロジェクトチームから活動実績について報告が行われた。	b				
4	学生用が提案した地域課題解決プロジェクトに対して支援を行う。	9 学生対象の地域課題解決プロジェクト(学長直轄経費)の説明会を行い、申請数を高めるとともに、年度末に最終報告会と申請説明会を同時に行う。	10 学生対象の地域課題解決プロジェクトの申請数を高めるため、4月24日に公募に関する説明会を開催した。申請は15件で、最終的に11件のプロジェクトが採択された。また、それに伴う最終報告会を平成31年2月18日に開催し、各プロジェクトチームから活動実績について報告が行われた。	申請は15件で、最終的に11件のプロジェクトが採択された。また、それに伴う最終報告会を平成31年2月18日に開催し、各プロジェクトチームから活動実績について報告が行われた。	a				

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進行状況		広域評価 法人評価		広域評価 広域評価委員会 コメント等	
<p>全学共通の学習成果ならびに専攻課程別の学習目標の達成度を評価するための取り組みを実施する。</p> <p>(1) 全学で卒業論文の必修化を進め、共通の卒業論文評価基準(ルーブリック)を作成した上で卒業修了時の学習成果の評価を行う。</p> <p>(2) 英語を中心とした外国語教育の成果を評価するため、各専攻・学科で採りこめる外国語能力の目標を設定し、卒業時の達成度を評価する。</p>	10	共通の卒業論文評価基準(ルーブリック)を作成する。	平成30年度再編成されたルーブリック作成WGを中心に、「名大卒卒業研究ルーブリック(ルーブリックVer.2.3)」が作成された。	a							
	11	卒業論文評価基準を用い、卒業修了時の学習成果の評価を行う。	国際文化教育研究学系では、学習目標の達成度を評価する取り組みとして、卒業論文の査読基準及び研究課題の設定方法の検討を行った。また、外国語教育の成果を評価する取り組みとして、学生の英語能力(英検2級合格者及びTOEIC519点以上取得者等)の実態調査を実施した。	b							
	12	専攻課程別の学習目標の達成度、外国語教育の成果を評価するための取り組みを実施する。	国際文化教育研究学系では、学習目標の達成度を評価するため、卒業論文評価ルーブリックの運用を計画し、卒業研究の中間発表会と最終発表会において、試験的にルーブリック評価を実施した。また、卒業論文のタイトルと要旨の日本語英語併記名を実施した。	最終情報教育研究学系では、学習目標の達成度を評価するため、卒業論文評価ルーブリックの運用を計画し、卒業研究の中間発表会と最終発表会において、試験的にルーブリック評価を実施した。また、卒業論文のタイトルと要旨の日本語英語併記名を実施した。	b						
	13	英語を中心とした外国語教育の2年次修了時の達成度を評価する。	スポーツ健康学科では、8月に学科のFD研修会として各専攻の卒業報告会を実施し、ディプロマポリシーとの関連性について意見聴取し、検討を行った。2019年1月に4年生を対象にした客観テストを実施し、ディプロマポリシーの到達度の評価を行った。現在、平成29年度と平成30年度の結果を基に分析を行っている。	スポーツ健康学科では、8月に学科のFD研修会として各専攻の卒業報告会を実施し、ディプロマポリシーとの関連性について意見聴取し、検討を行った。2019年1月に4年生を対象にした客観テストを実施し、ディプロマポリシーの到達度の評価を行った。現在、平成29年度と平成30年度の結果を基に分析を行っている。	b						
	14	英語を中心とした外国語教育の2年次修了時の達成度を評価する。	英語を中心とした外国語教育の2年次修了時の達成度を評価する。	2年次を対象とした英語能力試験(2019年1月実施)によると、国際学群において英検2級以上の能力を身につけている学生は、31.4%(平成30年度2年次修了時)となり、平成29年度入学時の30.4%から1.0ポイント向上となった。さらに、英語能力の伸びを図るために以下の取り組みを行っている。	a						

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進捗状況	
学生自ら学習計画を立てられるよう履修モデル及び履修制度、履修支援体制を見直し、アカデミック・アドバタイザリー制度およびピア・アドバタイザリー制度を整備する。		履修モデル及び履修制度、履修支援体制を再構築する。		法人評価		広域評価	
6	15		履修モデル及び履修制度、履修支援体制を再構築する。			b	
7	16	教職員・先輩学生への教育・研修プログラムを充実させる。学生の居場所づくりや人間関係づくりを行うピアサポートプログラムを推進する。	年度の早い段階で、アカデミック・アドバタイザリー制度およびピア・アドバタイザリー制度を明文化し、平成31年度の履修ガイドに明記する。			a	
7	17	教職員・先輩学生への教育・研修プログラムを充実させる。学生の居場所づくりや人間関係づくりを行うピアサポートプログラムを推進する。	学生の居場所づくりや人間関係づくりを行うピアサポートプログラムを推進する。			b	
7	18	教職員・先輩学生への教育・研修プログラムを充実させる。学生の居場所づくりや人間関係づくりを行うピアサポートプログラムを推進する。	英語学習に困難を抱える学生を対象とした学習支援を行うピア学習プログラムを推進する。			a	
8	19	地域ニーズの高い観光客などの訪日外国人に対応できる人材を育成するため、外国語力を強化し、専攻・学科を横断した特別カリキュラムを構築、運用する。	観光客などの訪日外国人に対応できる人材を育成するため、専攻・学科を横断した特別カリキュラムを構築、運用する。			a	

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進行状況		広域評価		
						法人評価		広域評価		
9	全学共通の学習目標を達成するために、全ての卒業生のライティング力、英語を中心とした外国語教育、教養的 能力、ICT活用力を促進するとともに、教養教育、学習支 援、専門教育、大学院教育の有機的連携を実現する教 育重点「名桜大学型リベラルアーツ教育」を策定、公表 し、実践を図る。	20	教育重点「名桜大学型リベラルアーツ教育」を策定し、公 表する。	第1回リベラルアーツ推進委員会を開催(平成30年10月31日)、リベラルアーツ教育とは何かを改めて確認すること も、リベラルアーツ教育の先進事例を把握する機会を設けた。これによって、本学が取り組んでいるリベラルアーツ教育の 独自性の再認識、今後本学が取り組んでゆくべき課題等の意見が提起された。これらを踏まえ、次年度には教育重 点「名桜大学型リベラルアーツ教育」を策定し、公表する。	b				広域評価委員会 コメント等	
10	高度な専門知識や技術を有する職業人を養成するため に、マイクロポリシーを明確化した上で、修士課程別の 学習成果に関する目標を設定する。	※中期計画達成済み								
11	修士課程別の学習目標を達成するため、カリキュラム ポリシーを明確にした上で、効果的に教育を行える体系 的な教育課程を編成・実施する。	21	カリキュラムポリシーに従い、効果的に教育を行える体系 的な教育課程を編成・実施する。	国際文化研究科では、平成30年度後学期終了後に調査を行い、各専攻からカリキュラムポリシーに沿って講義を行った旨 の報告を確認した。 看護学研究科では、平成30年度使用のカリキュラムポリシーに沿った教育課程を掲載し、教員及び院生が共有することが できた。看護学研究科案内や入学試験要項へ掲載したことで、受験者や入学希望者が本研究科の教育課程の理解の 一助になったと考える。また、カリキュラムポリシー達成のための研究倫理に關連して、「電子データの取り扱いに関する誓 約書」を導入し実施した。	a					
12	修士論文の評価基準(ルーブリック)を作成し、修了時 の学習成果の達成度を評価する。	22	修了時の学習成果の達成度を評価する。	国際文化研究科では、平成31年1月に行われた修士論文口述試験において、ルーブリックを用い、学習成果の達成度を評 価した。 看護学研究科では、修士論文評価基準(ルーブリック)を中間委員会(平成30年9月8日実施)終了後の後学期ガイダンスに おいて配布し、指導教員及び院生による評価を実施した。さらに、最終試験・最終委員会(平成31年2月16日)時にルーブリッ クを使用し、今年度の最終の達成度状況を研究科委員会にて評価した。その評価を基に、最優秀修了生と修了式における 修了生代表を選出した。	a					

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進行状況	
(2)学生の受け入れに関する目標を達成するための措置		※中期計画達成済み		法人評価		広域評価	
13	ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを踏まえてアドミッションポリシーを明確化する。						
14	地域のニーズに留意しつつ、高大接続を重視し、意欲のある多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。	23 沖縄県北部地域の高校教員(進路指導担当)と高大接続に関する勉強会を開き、高校教員と入試と大学教育の接続を具体的に学習するとともに、入学前学習プログラム、入学時一斉学力テスト、入学後の学習支援3センターの取り組みを連携させる。	国際学群は、平成31年度入学者選抜試験合格者を(自己推薦型試験、推薦入学者試験の入学者決定者)対象に入学前学習プログラムを1月から3月の期間実施した。人間健康学部スポーツ健康学科は、推薦入学者試験合格者を(入学者決定者)対象に12月から3月にかけて実施した。				
		24 アドミッションポリシーの観点から、現在の入試方法を点検・評価し、新しい入試方法を策定、公表する。	上記に加えて、高大接続の充実化に向けて、以下のように取り組んだ。 ①平成30年8月28日に、第1回名桜大学高大接続協議会を開催し、沖縄県北部地域の高校教員6名(進路指導担当教員等)と本学教職員7名が参加し、以下の内容で有意義な情報交換を行った。 ・本学の初年度教育の中核科目である「教養演習Ⅰ」の授業風景を写真で共有し、大学が目指す教育改革の方向性について情報提供後、意見交換を行った。 ・大学の学びの目標について共通理解を深めた。 ・高校教育と大学教育の接続に関する学習会の必要性について共通認識を行った。 ②第2回名桜大学高大接続協議会を10月25日に開催した。 ・入学前学習プログラムの現状と課題について情報共有を行い、高大接続協議会の必要性や意義について理解を求めた。 ・自己推薦と推薦入試合格者を対象に実施する入学前特別講座(数学科)の実施要項について情報共有を行い、学生の入学前学習プログラムについて共通理解と協力を求めた。 ③入学前特別講座(数学科)を2月12日～15日の4日間実施した。	b			
		25 外国人留学生の入学定員を充たすための広報を継続しつつ、アドミッションポリシー、海外短期留学生の受け入れ状況、留学生センター(施設)の利用状況等を踏まえ、外国人留学生の入学定員について見直しの検討を行う。	外国人留学生定員の充て足のため、7月に東京・大阪、9月に福岡で開催された外国人留学生対象の進学ガイダンスへ教職員を派遣し、募集活動を行った。また、海外の募集活動として、日本学生支援機構主催の日本留学生フェア(9月開催・韓国)に教職員を派遣し、海外留学生向けに資料配布した。また、広報活動として、留学生を対象とした媒体に広告を掲載し、7月には、台湾で行われた日本留学フェア資料展に参加した。	b			
		26 年度の早い時期に、沖縄県内の一般入試の出願者数を増やす具体的な方策を立て、実行する。またアドミッションポリシーの観点から現状を評価し、次年度の改善策を立てる。	平成31年度 一般入試の出願者数(沖縄県内高校の出願者は以下のとおりである。 ■国際学群:【前期+後期】21.6%(前年28.8%) 【前期】17.8%(前年23.0%) 【後期】3.8%(前年5.8%) ■スポーツ健康学科:【前期+後期】14.8%(前年14.1%) 【前期】9.5%(前年18.0%) 【後期】5.3%(前年18.4%) ■看護学科:【前期+後期】65.1%(前年58.2%) 【前期】72.0%(前年65%) 【後期】55.4%(前年51%) 沖縄県内の一般入試の出願者数を増やす具体的な方策は立てることができなかったが、沖縄県内の高校においては進学説明会や高校訪問、オープンキャンパスを通して、国際学群及び人間健康学部各学科の教育の特徴についてPRを行った。今後も、沖縄県内の一般入試の出願者数を増やす方策を継続して検討していく。 また、アドミッションポリシーの点検・評価については、自己点検・評価委員会において策定された「名桜大学アセスメント・ポリシー」(以下「AP」)に基づき、「APが守られているか」、「選抜方法が妥当か」を確認し、多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。	b			

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		法人評価 広域評価		進行状況 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置											
15	学生や社会のニーズに留意しつつ、教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備する。	27	教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備すると同時に、年度早い時期に、3つのポリシー(AP、OP、DP)の履行状況を評価するために必要なアセスメント・ポリシーを策定した上で、公表する。		卒業認定・学位授与の方針(OP)、教育課程構成・実施の方針(OP)、入学希望者受け入れの方針(AP)の3つのポリシーに基づき、概観レベル(大学)、教育課程レベル(学部・専攻・学科別)、科目レベル(個々の科目)、学生個人レベルの4段階のレベルを設定し、学生の学習成果の達成度を測定するためにアセスメント・ポリシーを策定した。策定されたアセスメント・ポリシーについては、FD委員会において説明を行い、理解を深めることも、学内メールにて全教職員へ公表を行った。また、アセスメント・ポリシーに基づいた評価の実施に向けた取り組みについては、今後、IP室と全学教務委員会が主となり、計画、実施、評価、改善のサイクルを構築していく。	b					
16	教員の教育研究活動を通じて、教員の能力開発(FD)を推進する。	28	新たに作成した「教員手帳」における年度目標・自己点検事項・備前を整理し、教員の教育研究活動を適切に評価できる仕組みづくりを推進する。		「教員手帳」における年度目標・自己点検事項・備前を整理し、教員の教育研究活動を適切に評価できる仕組みづくりを構築していく。	b					
17	教育ならびに学習の情報基盤および支援体制の整備を行い、教授機能の充実や学生の自主学習を促進するとともに、学習成果を可視化する幼革的な学習管理を実現する。	29	3つのポリシーの達成度を高めるために必要な教員の能力開発(FD)を推進する。		教員の能力開発を目的としたFD研修会を平成30年度は、4回実施した。 ①第1回全学FD研修会(9/30)、テーマ:新シラサイトライン導入後の現状と課題、オフィスアワーについて(専任教員参加率67%) ②第2回全学FD研修会(9/29)、テーマ:卒業研究ルーブリック評価について(専任教員参加率42%) ③第3回全学FD研修会(10/31)、テーマ:アクティブラーニング、ICTについて(専任教員参加率72%) ④第4回全学FD研修会(9/27)、テーマ:京都府FDフォーラム報告会、名桜大学アセスメントポリシーとIP室について(専任教員参加率50%) 前学期には7/9～7/23に授業見学期間を設け、アンケートの回答は11件あった。後学期も11/17～12/7も授業見学期間を設け、アンケートの回答は12件あった。	a					
18	学内だけでなく地域や海外における教育研究活動を積極的に支援・ネットワークを構築する。	30	学習成果可視化の観点から、現在の教育ならびに学習の情報基盤および支援体制の点検・評価を行うとともに、先進地事例の情報を収集する。また「アセスメント・ポリシー」の観点からも点検・評価を行う。		学習成果可視化の観点から、現在の教育及び学習の情報基盤並びに支援体制の点検・評価を行うため、本学の国内協定校より講師の名を招聘し、IP関連の全学SD研修会を実施した。また、先進地事例の情報を収集するため、同協定校のPD研修会へ参加した。さらに、京都のA短期大学及び京都のB大学のIP室との情報交換を実施した。加えて、2018年度24回FDフォーラム「分科会(テーマ:1.分科会PR、2.ケーススタディから学ぶデータ活用法)」による「データの活用方法」に関する授業について情報収集した。 「アセスメント・ポリシー」の観点からの点検・評価については、自己点検・評価委員会傘下のアセスメント・ポリシー策定WGにおいて、IP室長及びIP室員がWG員として出席し、3つのポリシー(AP、OP、DP)の履行状況の点検・評価に資する評価指標の作成に加わった。	b					
19	学生や社会のニーズに柔軟に対応する教育研究を行うため、必要な教育研究組織を再編し整備する。	31	学生の学習成果を可視化に必要な情報基盤の整備計画を立てる。		学生の学習成果を可視化に必要な情報基盤の整備計画を立て、必要は職員の購入・設置を行った。	b					
		32	地域や海外における教育研究活動を積極的に支援・ネットワークを構築する専門職員の育成を行う。		リベラルアーツ機構では、海外における教育研究活動を支援する体制構築の一環として、教養教育科目「海外スタディーズ」(英語、北東)において、北野匠准教授が担当の中国語現地語学研修プログラムにおいて、公立大学協会に出席中の本学職員を研修者の一人として派遣した。 地域連携機構では、OOC推進コーディネーターを九州ブロックOOC連絡会へ派遣し先遣準備役を充てた。また、新規に継続したCOI事業を推進するため、地域連携課職員2名を弘前大学へ派遣し先遣準備役を充てた。 国際交流課では、平成29年度採用された職員を育成するために、海外協定大学とのコーディネートを担当する以外に、30年度から国際交流センター運営委員会の担当を加えた。また、外国人留学生入国・在留手帳と申請等に関する法律や法を勉強するため、4月に入管協会主催の研修会に派遣した。従って、年度計画どおり実施している。	a					
		33	引き継ぎ、大学院(博士後期課程)の開設準備、教職課程の見直しを行う。学生や社会のニーズを把握した上で、必要に応じて教育研究組織の再編について検討を行う。		①国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)の設置認可 国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)が平成30年8月31日付で認可された。 博士後期課程は、文化の身体性を理解し、グローバルな視点から国際社会が抱える多様な重要な課題の解決に向けて先端的な研究を行う、高度な水準の研究を行うために必要な能力及びその基礎となる言語能力を有する個性に富む人材を養成することを目的としている。 ②「英語文学専攻」履修組織の立ち上げ 「文学」「歴史」「地理」の3つの履修テキストとして、主として「英語文学専攻」の履修組織を立ち上げることにし、履修組織は国際地域文化専攻の教員が担い、文学の領域では、①読解、②読解、③読解、④読解、⑤日記、⑥英語和文学、⑦英語和文学で構成される28巻、歴史の領域では、王将軍の史書で構成される4巻、民俗・地域の領域では、王将軍及び関白の私的レベルで構成される4巻、そして、総索引巻の全35巻から成る琉球文学を一望するテキストの制作を12か年計画で行う。 ③教職再編課程認定 教職再編課程認定申請について、文部科学省から平成31年1月25日付けで認定の通知があった。これで平成31年度から開始する新課程への対応が完了した。	s					

(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置																												
<p>20 全ての学生に対して充実し、かつ健全な学生生活を確保するため、教職員と学生が協働し、入学から卒業までの総合的な学生支援活動を強化する。</p>	<p>34 健康診断(受診率100%)を活用した個別健康支援方法を維持・発展させる。また、大学通学のためのピアサポートや、障がい学生支援、経済的困窮学生に対する給付型奨学金や授業料減免による経済的支援、後援会と連携した学生の課外活動に対する支援を推進することによって、入学から卒業までの総合的な学生支援活動を強化する。</p>	<p>健康診断受診率(H31.11月現在) 国際学部: 94.1%、スズパ: 99.9%、看護: 99.7%、全体: 95.9%と高受診率となった。また、健康診断結果の返却率が93.9%となり、きめ細かな健康指導を行った。 障がい学生支援運営委員会の開催を見直し、教職員で構成する支援チームの強化を行った。また、障がい学生への理解を深める為に平成30年5月及び平成31年2月に学外講師を招き教職員対象に研修会を実施した。 名桜大学給付型奨学金を新設し、14名が採用となった。(14名×24万円＝336万円給付) 西日本薬師で水害(全壊・半壊)にあった学生2名に対し授業料免除(全額・半額)を行った。また、家計支持者死亡により家計が急変した学生4名への授業料免除を行った。 県外団体連帯補助費的(420万円)の支援に加え、後援会から大学祭支援300万円、県外団体連帯費約500万円の支援があった。(H31.3月31日現在)</p>	<p>a</p>																									
<p>35 単位の質実化、経済困窮学生に対する支援、外国人留学生や海外留学派遣に対する支援などの多角的な観点から、授業料減免制度および奨学金制度について見直しを検討する。</p>	<p>名桜大学給付型奨学金を新設し、14名が採用となった。(14名×24万円＝336万円給付) 事務局長、学生部長、入試課長及び国際交流課長を交え、各課の支援実施状況並びに課題等を把握するため検討会を実施した。</p> <p>平成31年度学生募集において、各入学者選抜の出願時に名桜大学入学時奨学金、名桜大学やんばる奨学金の募集を行った。奨学金選考については、平成31年度の全ての選抜試験実施後、4月から6月に選考を行う。</p> <p>経済困窮学生の海外留学を支援するために、平成30年度に「名桜大学海外派遣留学奨学金」を創設し、31年度から実施することとしている。従って、年度計画どおり実施している。</p>	<p>①3年度対象の「求職・進路支援カード」のH31年2月現在の提出率は、「92%」であった。 次の表は、学科等別の数値である。</p> <table border="1" data-bbox="702 873 845 1187"> <caption>求職・進路支援カード提出状況【H31.02末】</caption> <thead> <tr> <th>学科等</th> <th>対象学生数</th> <th>提出学生数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学部</td> <td>285</td> <td>257</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>スズパ</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>478</td> <td>439</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>	学科等	対象学生数	提出学生数	割合	国際学部	285	257	87%	スズパ	96	96	99%	看護学部	86	86	100%	計	478	439	92%	<p>b</p>					
学科等	対象学生数	提出学生数	割合																									
国際学部	285	257	87%																									
スズパ	96	96	99%																									
看護学部	86	86	100%																									
計	478	439	92%																									
<p>36 求職・進路支援カード(提出率100%)を活用した個別就職相談と就職支援方法を維持・発展させる。また、キャリア形成支援のためのピアサポートや各種資格・試験対策講座が円滑に実施できるよう他部門との調整を進めるとともに、障がい学生や外国人留学生の就職支援を学外機関と連携し推進することによって、総合的なキャリア教育、キャリア形成支援の体制を強化する。</p>	<p>中期目標・計画及び年度計画の達成に向け、行動計画に掲げた内容を確実に実行し、下記のとおり成果を取めた。</p> <p>①3年度対象の「求職・進路支援カード」のH31年2月現在の提出率は、「92%」であった。 次の表は、学科等別の数値である。</p>	<p>②4年度の就職希望者に対して、キャリア支援及び就活コーナー・ディナーの活用を促進するとともに、ゼミ担当教員と協働で就活状況の確認(複数回)を行いながら就職(内定)率の向上に尽した。</p> <p>次の表は、学科等別の数値である。</p>	<p>a</p>																									
<p>21 全ての学生に対して、学生が希望する進路に進めるよう、教職員と学生が協働し、総合的なキャリア教育、キャリア支援の体制を強化する。</p>	<p>H30年度 卒業生就職(内定)状況【R1年5月1日最終】</p> <table border="1" data-bbox="957 784 1117 1254"> <thead> <tr> <th>学科等</th> <th>卒業(予定)者</th> <th>就職希望者</th> <th>就職内定済</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学部</td> <td>274</td> <td>230</td> <td>209</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>スズパ</td> <td>97</td> <td>80</td> <td>69</td> <td>86.3%</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>85</td> <td>73</td> <td>71</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>456</td> <td>383</td> <td>349</td> <td>91.1%</td> </tr> </tbody> </table>	学科等	卒業(予定)者	就職希望者	就職内定済	割合	国際学部	274	230	209	90.9%	スズパ	97	80	69	86.3%	看護学部	85	73	71	97.3%	計	456	383	349	91.1%	<p>③公務員採用試験及び簿記検定・英検対策講座を例年どおり実施し、受講者の要望に酬いた。 ④障がいのある学生への就活支援は、支援体制を整え待機したが、学生から支援の申し出はなかった。 ⑤琉球大学と協働で外国人留学生対象の「就職ガイダンス」・「日本語セミナー」・「インターンシップ」を実施し、外国人留学生のキャリア形成支援に尽くした。 ⑥教職員と学生が協働で学生のキャリア形成を支援する「体制強化の一環として、「各様型キャリア教育」に係る範囲を完成させ、可視(図示)化した。</p>	<p>a</p>
学科等	卒業(予定)者	就職希望者	就職内定済	割合																								
国際学部	274	230	209	90.9%																								
スズパ	97	80	69	86.3%																								
看護学部	85	73	71	97.3%																								
計	456	383	349	91.1%																								

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業績		法人評価 広域評価		進行状況 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
22	2 研究に関する目標を達成するための措置 名桜大学の特色を生かした研究(観光、健康、経営情報、国際文化等)を明確にし、連携しつつ推進する。	37	大学の特色を生かす研究(北部地区の自然環境を生かす研究、地域における教育・医療に関する研究、専攻単位で協定推進し、研究発表の場を設ける研究等)を推進する。また、学長裁量経費による地域貢献型研究(「地域連携型研究」)の取り組みを推進する。また、学長裁量経費による地域貢献型研究(「地域連携型研究」)の取り組みを推進する。また、学長裁量経費による学長裁量研究(「学長裁量研究」)の取り組みを推進する。また、学長裁量経費による学長裁量研究(「学長裁量研究」)の取り組みを推進する。	学際的共同プロジェクト研究(継続4件、新規採択2件)、学長裁量経費による「基礎形成研究」6研究班の学際的研究を行った。また、総合研究所定額「総合研究」22件(継続4件、新規採択18件)の採択論文が掲載されている。	a						
23	23 地域の課題解決に向けた研究(健康、教育、地域衛生等)を明確にし、推進する。	38	地域のニーズにあった研究(指定課題を「特定研究」として、冲縄の貧困問題に取り組む)。地域貢献型研究プロジェクトを推進する。	平成31年2月に総合研究所特定研究「沖縄社会の貧困と格差に関する研究」の報告会を開催、総合研究所シンポジウム「英語教育再生に向けての提言」、総合研究所市民講座「沖縄とオランダ・ハリウッド」東京2020に向けて、「3月に総合研究所シンポジウム「母語と東洋の地域性を問う」を開催した。また、学長裁量経費による地域貢献型研究プロジェクト「研究」7件の研究支援を行った。さらに、平成31年度(令和元年)の特定研究のテーマを「地域とグローバル」と決定し、平成31年4月から研究が開始出来るよう学内公募を行い1件採択した。	a						
24	国内外の協定大学との研究交流を推進する。	39	海外の協定大学との研究者交流をより活性化するとともに、具体的な研究成果も提示できるように、質の向上を図る。	人間健康字部の教員が年明けに台湾師範大学スホースポーツ・レクリエーション学院を訪問し、学術交流を行った。また、看護学科の教員はハワイ本学マアア秋の教員と、国際文化の教員は、ペルーの大学の教員と共同研究を行っている。	b						
		40	本学教員と国内協定大学在籍教員間の共同研究を進めると共に、研究所などの附属施設間での共同研究への取り組みを進める。	本学教員と他大学教員の共同研究の取り組みとして、以下の報告会及びシンポジウムを開催した。なお、国内協定教員による共同研究については、次年度、科研費による研究が開始される。 ① 総合研究所特定研究「沖縄社会の貧困と格差に関する研究」の報告会(平成31年2月) ② 総合研究所シンポジウム「英語教育再生に向けての提言」(平成31年2月) ③ 総合研究所市民講座「沖縄とオランダ・ハリウッド」東京2020に向けて(平成31年2月) ④ 総合研究所シンポジウム「種子島と東アジア海域」(平成31年3月)	b						

25	研究支援体制を充実・強化するため、研究補助成、研究環境の整備、図書館サービスの向上を推進する。	41	新規採用教員(採用歴2年以内)への研究助成を継続する。	平成30年度は、2件の新規採用者助成を採択し研究の支援を行った。	a	
		42	サハティカル制度委申に関する課題について、企画戦略会議において見直しを行う。	平成29年度に行われた関連部署の事務担当者間での検討内容に基づき、平成30年度においては、庶務サハティカル制度として見直しを行うとともに、180万円(1人あたり最大60万円)を修正申請により予算措置をした。	a	
		43	出版助成を継続する。	総合研究所出版助成取組に基づき、平成31年度(令和元年度)出版助成の公募を行い2件の申請があり、1件が採択された。(平成30年度申請→採択→平成31年度予算にて出版)	a	
		44	平成31年度に増設される図書館および研究棟における新たな研究スペース(研究者間、教員・学生間の交流の場)を構築しつつ、学内でその確保が十分かどうかを検討する。	図書館の機能として地下二階部分にコミュニケーションルーム(2部屋)、地上2階に個人学習の個室(10部屋)及びサイレントルーム(30席)を配置する計画とし、それぞれの機能を満たす備品等の検討を行った。 国際学群では、平成30年度及び平成31年度(令和元年度)の人事計画や選考予定教員数などを基に、研究室などのスペースの確保について検討した。引き続き、図書増設とともに増加する研究室なども踏まえながら十分な研究スペースの確保を目指す。 スポーツ健康学科では、調査は実施していないが、一部の学生・教員から実験実習棟の学生の学習・研究スペースが不足しているとの申し出があった。また、実験実習棟の閉鎖時間(平日の8時から21時まで(夜間休館中は20時まで))の延長について申し出があり、スペースや閉鎖時間について検討していく。 看護学科では、北部地域看護系人材育成支援施設(看護学科棟)に、共同研究推進、セミナー推進のためのスペースとして演習室1〜8、実習室が活用されている。第3研究棟での実験研究を推進するための環境は徐々に整備されてきている。2019年度の研究室の増築に伴い、研究棟、第3研究棟の共同研究スペースの整備を引き続き検討する。 総合研究所では、学内外の共同研究推進について、本学教員の推薦により、総合研究所共同研究員14名が委嘱され共同研究を行う。研究員は4名受け入れ、共同研究において研究員が研究できるようなスペースを配置し推進している。研究員・共同研究員14名のうち、1名が日本学術振興会の特別研究員(RPD、PD、DO)に申請した。	a	
		45	蔵書の増加に対応した新たな学習環境の整備として図書館増設事業を着工する。	2019年11月、蔵書増加に対応できる図書館の増設工事を開始することができた。同時に、図書館増設部分に新設する書架及び閲覧机等の備品の検討や、電動移動書架についての業者選定を行い、学習書架の整備を進めることができた。	a	
		46	平成29年度にて把握した研究環境の課題について、企画戦略会議にて検討を行い改善に努める。	平成29年度に実施した調査の回答にて明らかになった研究環境の課題として、研究促進費及びサハティカル制度の見直しを行った。平成31年度(令和元年度)から関連する施設を改正・制定し、適用することとなった。また、第19回企画戦略会議にて、今後検討を要するその他の課題について確認を行った。	a	
		47	教育・研究支援及び地域貢献に係る図書館サービスを向上させるため、新たな図書館システムを活用して利用者サービスを充実させる。	図書館システムのリプレイス(5年ごと更新)にあわせて、「統合検索システム」及び「文庫管理システム」を新規導入することで研究支援体制を充実・強化した。同時に、図書自動貸出機を新設することによって、学内外の利用者サービスの充実を図った。	a	
		48	体系的な蔵書の収集の方針や、図書館の方針と増設に向けた新たな蔵書の構築について検討する。	平成29年度第3回図書館運営委員会において、蔵書ポリシーを「平和・自由・進歩」とし、図書館の蔵書収集方針を決定している。この蔵書ポリシーに関する書籍の推薦を教職員に依頼し、平成30年度には、合計230冊の関連書籍を購入した。図書館増設工事竣工後に購書コーナーに配置を予定している。	a	
		49	学生・教職員・地域の方々が心地よく図書館サービスを利用できるように利用者の意向を取り入れ、組織・運営体制を整備する。	図書館のサービス向上、改善を図るため、館内に意見箱を設置し、学生・教職員、一般利用者の意見を随時受け付けている。また、利用者からの図書購入希望を呼び付けており、平成30年度の申込書件数は、69件あり、うち49冊の図書を購入し配架した。	b	
		50	図書館利用状況の調査を行うつつ、ICカード学生証を活用した、より詳細な図書利用状況把握のための新システム導入に向けて検討する。	新システム導入に向けて検討を進めていたが、予算調整により書架及び閲覧机等の導入を優先させ、次年度以降に検討を継続する。	b	

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進行状況	
				法人評価	広域評価	広域評価委員会 コメント等	
26	研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営への教員の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。	51	平成29年度で見直しを行った教員の研究及び業績等の計画の中の目標管理型自己点検評価シートについて、平成30年度から試験運用を開始する。	全教員に対し、6月6日付メールで試験運用に係る目標管理型自己点検評価シートの提出依頼を行った。また、12月13日にも再依頼を行い、未提出者への協力を求めた。最終的な提出状況は、国際学群76%、人間健康学部83%、リベラルアーツ機構100%、全体では86%となっている。	a		
		52	平成29年度で見直しを行った教員の採用・昇任過程に係る業績審査案について周知を行う。	教員の採用及び昇任に関する規程の改正について、第4回教育研究審議会にて承認を得、第50回理事会に報告を行った。平成31年の採用及び昇任について、改正後の新基準に基づき手続きを行った。	a		
		53	研究助成費の適正な配分に関する規定案について、平成30年度の早い時期に見直し案を決定し、周知を行う。	第9回教育研究審議会にて、個人研究費の適正配分に関する制度見直しを示し承認を得た。また、関連規程等改正の整備を行い、第52回経営協議会での審議、了承を得て、平成31年度(令和元年度)から適用することとなった。	a		
		54	全教員が年1件以上、関連学会で成果報告できるようにする。	平成30年4月6日付、全教職員に対し、平成30年度計画の取組みについて通知を行った。関連学会での成果報告については、当年度から試行的に実施した「教員活動における年度目標・自己点検評価シート」において、適切に計画できるようにしている。	b		
27	研修会等の開催により、研究費・補助金の適正使用、研究倫理に関する教職員の意識を向上させる。	55	研修会等の開催により、研究費・補助金の適正使用、研究倫理に関する教職員の意識を向上させる。	公和研密費の不正防止のための取組みとして、平成30年6月27日に「各様大卒学公和研密費コンプライアンス研修事業研究倫理教育研修会」を開催し、教職員134名が受講した。また、来賓講師に対する方策として、研修会録画映像の視聴による研修会を実施する等の対策を講じ、来賓講師ゼロとした。	a		
28	外部資金獲得を推進するための取組みを強化する。	56	公和研密費、民間助成、公募型研究助成等の外部資金情報を適切に提供し、外部資金獲得を支援する。	①外部資金獲得に向けた情報の共有として科博費の説明会を2回(9月18日、9月25日)実施、外部講師による「科博費の取組に向けた効果的な申請書の書き方の研修会を開催した。さらに、外部講師による科博費獲得に向け個別相談を2回(8月9日、9月28日)行った。 ②企業等の研究費助成については学内メール、学内電子掲示板により周知し、研究所の掲示板にも掲示する等、常時情報が閲覧できるように提供している。	a		
29	科研費の申請率を向上させる。 ※申請率80%以上、採択率25%以上	57	科研費申請率・採択率の向上をはかるため、基礎的な研究・共同研究をすすめる。	外部資金獲得を目指す基礎的研究の推進として、研究助成(学際的共同プロジェクト研究)6件、新規採用者助成2件、基礎形成事業6研究助、地域貢献研究助成7件、科学研究費等獲得インセンティブ研究3件)を行っている。	a		
		58	学内の研究助成(研究/特定研究助成/プロジェクト研究/新樹採用者助成/学長基金・基礎形成事業/地域貢献研究助成/プロジェクト/科研費等獲得インセンティブ)を受けている全教員に科研費申請(代教者、分担者)を義務づける。	研究所の研究費助成を受けている者は、研究室内にて科研費に申請することとなり、平成30年度科研費において、新規採用者助成(学長基金・基礎形成事業)に対し、平成30年度計画の取組みについて通知を行った。学長基金・基礎形成事業等獲得インセンティブ)を受けている全教員に科研費申請(代教者)の申請状況を、国際学群100%、人間健康学部100%、リベラルアーツ機構67%、全体では91%となっている。	a		

29 科研究費の申請率を向上させる。
 ※申請率80%以上、採択率25%以上

59) 科研究費申請について、平成31年度採択者(代表者、継続者含む)としての申請率が80%以上になるようにする。かつ、採択率が向上する計画を策定し、推進する。

平成31年度申請者52件、学内全体の申請率52%
 ・平成31年度申請者52件、学内全体の申請率52%
 ・平成30年度科研究費採択率:12%(8件)

学域・専攻	採択者数(件)	申請者数(件)	採択率
国際学域	0	11	0%
グローバル学域	0	5	0%
看護学域	2	12	17%
リハビリテーション学域	0	0	0%
計	2	28	7%

平成30年度科研究費採択率

学域・専攻	採択者数(件)	申請者数(件)	採択率
国際学域	0	0	0%
グローバル学域	0	0	0%
看護学域	0	3	0%
リハビリテーション学域	0	0	0%
計	0	3	0%

60) 地域との研究交流を推進するため地域連携協議を中心として、総合研究所、企画戦略会議との連携を図り、学内の研究体制を整備する。

61) 総合研究所の専修名企画戦略会議及び地域連携協議と連携の基で全て学で検討する。

30 大学の特色を生かした研究、地域の課題解決に向けた研究、国内外の協定大学との研究交流を推進するため、全学の研究組織の体制を再編し、総合研究所を地域のシンクタンクとしても位置づける。

総合研究所、総務課及び地域連携協議にて、期程やこれまでの事務を再直し、当面の間、委託研究は総合研究所、委託研究及び委託事業は地域連携協議が事務所管とすることを取り決めた。また、COI事業など、地域貢献事業に関する委託研究や共同研究の庶務は、地域連携協議が所管することを取り決めた。継続して総合研究所との調整を行い、関連する期程の整備を行う。

平成31年度申請者52件、学内全体の申請率52%
 ・平成31年度申請者52件、学内全体の申請率52%
 ・平成30年度科研究費採択率:12%(8件)

学域・専攻	採択者数(件)	申請者数(件)	採択率
国際学域	0	0	0%
グローバル学域	0	0	0%
看護学域	0	3	0%
リハビリテーション学域	0	0	0%
計	0	3	0%

地域との研究交流の促進及び課題に取り組みことを目的とした、国際コンソーシアム協定連携シンポジウム「沖縄の健康長寿復活」や国際学術シンポジウム「若・観光と自然〜クルーズ船受け入れに関する学内学外連携〜」を開催した。

平成30年度科研究費採択率

学域・専攻	採択者数(件)	申請者数(件)	採択率
国際学域	0	0	0%
グローバル学域	0	0	0%
看護学域	0	3	0%
リハビリテーション学域	0	0	0%
計	0	3	0%

総合研究所の専修名企画戦略会議及び地域連携協議と連携の基で全て学で検討する。

総合研究所の専修名企画戦略会議及び地域連携協議と連携の基で全て学で検討する。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
32	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 地域のニーズ・課題を把握し、共同研究や委託研究を推進する体制を整備するとともに、地域貢献活動を進める。	62 大学に対するニーズ把握や地域の課題について、地域との共同研究・実践を推進できる体制を基盤とし、大学が進める地域支援活動を継続する。 また、共同研究として弘前大学のOOPプログラムに参画し、地域との連携を強化しながら、健康長寿の復活に向けた研究を推進する。	【地域連携機構の取り組み】 ①地域の要望に応じて、自治体職員(本郷市・今井二村・名護市・今井市・沖根県振興会)との情報交換を行い、連携体制について検討し、 ②広域圏事務組合と協働で、やんばるの健康長寿復活に向けた取り組みを行い、大学間コンソーシアムとも連携し、11/13に国際シンポジウムを開催、北部12市町長による健康宣言を行った。 ③共同研究として、弘前大学のOOPプログラムに参画し、地域と連携し「やんばる版プロジェクト健診」を実施(11月29日・30日)し、自衛予定人数200名を達成した。 ④弘前大学と共同で沖根県人材育成・留學等支援事業に参画し、リベラルアーツ機構と連携し、社会人の観光語学人材育成の支援を行い、5名の受講生の評価を実施した。 ⑤健康・長寿サポートセンターでは、大里味村や東村の自治体と連携し健康支援活動を継続し、健康長寿復活に向けた共同研究体制を構築している。また、学内の公衆衛生学専攻の地域貢献活動を支援し、市民の健康意識を高める。また、本校が弘前大学地域貢献活動等支援基金「事業」を基盤に、伊豆川校場と共同で健康支援活動を開始し共同研究体制の推進を支援した。	S					
33	名護大学と北部12市町村が連携し、地域の観光、医療や健康増進活動等に取り組む。	63 地方公共団体、地域と連携し、課題解決に向け学内関係部署と連携し地域貢献を行う。例えば、北部広域圏市町村関係事務組合や12市町村等と連携し、国際コンソーシアム協定連携シンポジウム(仮)を開催し、沖根県の健康長寿の復活に向けた地域貢献活動を推進する。	国際学域では、観光産業教育研究系を中心とする本学教員が北部12市町村、沖根県、中国龍岡大学の連携による国際学域シンポジウム(仮)を、観光と自然〜クルーズ船受け入れに関する産学官連携〜を開催した。また、弘前大学のOOPプログラムに学域教員も一部参画しプログラムの推進に貢献した。 スポーツ健康学科では、11月3日に行われた健康シンポジウムで、サクラウラムIFにスポーツ健康学科の教員・学生が中心となって体験型コースを企画した。また、11月29・30日のやんばる健診では、体力測定、血圧・体格測定、超音波画像診断などコースで測定を行った。 看護学科では、地域連携機構の看護実践教育センター(企画実施:31件)及び健康・長寿サポートセンター(企画実施:7件)と協力・連携し各種研究を継続実施した。 北部広域圏市町村圏事務組合と連携し、11月3日「国際コンソーシアム協定連携シンポジウム」を開催し、健康宣言を実施した。また、11月29・30日に200名超の北部の北側の職域の方々にプロジェクト健診を実施した。2018年度もOOPプログラムを継続する。	a					

中期計画
(平成28年度から平成33年度)

平成30年度計画

平成30年度業績実績

法人評価 広域評価

広域評価委員会
コメント等

33

64 名桜大学と北部12市町村が連携し、地域の観光、医療、スポーツ、健康増進活動等に取り組む。

64 大学の資源を活用した地域貢献活動(語学教育、観光、医療、スポーツ、健康増進活動等)を推進する。例えば、看護学科の地域ボランティア活動による健康づくりを基盤に、地域における包括的な健康づくりをめざした「沖繩ヤンバル版プロジェクト」の構築に向けた準備を行う。

【健康推進教育研究センター】(地域貢献活動)
毎月第10日曜日に看護学科学生ボランティアによる朝市健康支援活動を継続し、延べ1,146名の参加があった。
・新規に7左側の地域貢献活動への支援体制を整備し、地域へ出向き、健康相談や健康動作法等、地域の方との交流を深めた。
・【健康推進教育研究センター】(地域貢献活動)
毎月第10日曜日に看護学科学生ボランティアによる朝市健康支援活動を継続し、延べ1,146名の参加があった。

東村	56回	本部町	1回
名護市	12回	今帰仁村	1回
大宜味村	13回	うるま市	13回
伊平屋村	4回	県庁市営	6回
伊江村	7回	その他	19回

・34企画の研修会及び保健医療福祉系人材支援活動を継続し、30企画を実施し、延べ1,105名の参加があった。
【リハビリアーツ機構】
・国際交流連と連携し、地域の要請に応じた通訳ボランティア派遣支援、中国語・英語教育支援、語学講座支援など、地域貢献活動に關連した学内支援体制を整備した。
・教員養成センターと連携し、小中学生への学習支援の推進及び地域の要請に応じてスポーツ指導などの調整を行った。
・国際交流センターと連携し、東江小学校へ中国語通訳ボランティア学生を派遣した。

1. 本部町教育委員会 委主催の本部町公民館講座「楽しく学ぶ中国語体験(料理教室)」(7月7日実施、参加者30名)(再掲)
2. 沖縄県立北部農林高等学校(教育旅行事前学習支援)(10月3日、10日、計2回)(再掲)
3. 「北部のまちなかを中国語でアルク」(平成30年度学芸員支援)「特色ある課外活動及び地域貢献等プロジェクト」支援総覧(採択)第1回(12月22日)の取組(9月29日、参加者20名)、第2回(12月22日、参加者21名)(再掲)
4. 美ら島財団海洋博公園・沖繩美ら海水族館における中国語通訳観光客に対する「自然な誘導」を促す中国語インフラの構築―「言葉の翻訳」から「異文化の翻訳」へ(現代中国研究会)
5. 学芸員支援「中国語圏の沖繩教育旅行における相互理解の促進―中国語通訳を通じた共通認識の構築」(現代中国研究会)
6. 沖繩県教育旅行推進事業(3名、台湾派遣、国立台湾大学博士課程在籍学生との国際交流/現任中国研究会)
7. 「地域貢献研究プロジェクト」(本部町のクルーズ観光における多言語(中国語・英語)対応の状況と沖繩北部グローバル語学人材の育成について)(再掲)
8. 本部町教育委員会「上本部小学校・中学校における外国語学習支援」(R.E.A.L.)対象小学校(48名)・中学校(78名)通年14回実施 参加学生(延べ133名)
9. 北部教育研修センター(小)中学校教員と大学英語教員のアクティブラーニング(授業)1名護市立稲田小学校5年生(参加学生7名)、名護市立大北小学校6年2組(参加学生7名)

・内閣府受託事業(1月23日に北部教育研修センター(現)実施事業を業務委託した。北部教育研修センターと連携し、職員研修や教員養成講座、スポーツ大会の開催等、多様なプログラムを実施した。
・地域に即した包括的な健康づくりをめざした「やんばる版プロジェクト(健康)」の構築に向けた準備を行い、11/29-30に200名の研修を実施した。

S

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度実績		進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
34	北部12市町村と連携し、多様な学習機会を提供するとともに、大学のもつシーズを活用して、積極的に協働する。						
65	北部12市町村の職員研修等委託業務に本市の教員を講師として派遣する。	65	名産市職員研修を委託し、本学教員(11名)を講師として派遣した。9講座実施し、延べ178名の受講があった。	S			
66	大学の施設、設備(サクラプラム、多目的ホール、生涯学習センター、体育館、グラウンド等)の効率的な利用推進のため、市内各施設を連携し、地域との連携を図る。	66	施設管理規程を制定し、各建築物の管理責任者を明確にした。施設開放については、講義棟8回(16)、総合実習2回(14)、体育館40回(54)、屋内プール55回(51)、武道場13回(9)、野球場7回(5)、テニスコート9回(9)、多目的グラウンド143回(28)、多目的ホール58回(11)、多目的広場16回(19)の計288回(214)の施設利用があった。利用内容としては、資格試験、採用試験、講演会、研修会、大ホール大会、地元スポーツクラブの練習、消防訓練等多様な利用があった。※0内は前年度。 北部生涯学習推進センターを地域に開放し、地域との連携を図った。施設利用申請706件(737)、延べ10,997名(11,427)の利用があった。※0内は前年度。 平成30年度学生学生会館「SAKURAUM」における北部12市町村を含めた地域の方々を対象とした件数は、以下のとおりである。 主な利用目的 ①地域・学生に向けた勉強会・ワークショップ9件(12) ②会議・学委・シンポジウム・懇談会16件(12) ③その他イベント6件(5) 総計31件(29)※0内は前年度。	b			
67	シニアフェイスン制度による社会人の生涯学習、さらなるリフレッシュ教育の推進を図る。そのために、北部12市町村と連携し幅広い広報を行い、正規科目の新規受講者及び前年度受講者の継続した受講を促進する。	67	前後期開始前に大学HP、北部12市町村、教育委員会及び図書館へ受講案内を添付し受講者募集を行った。また、前年度までの受講者にも継続した受講を要請し、生涯学習への参加を推進した。 また、受講者数は以下のとおりである。 H29年度実績 前期18名 後期15名 合計33名 H30年度実績 前期22名 後期22名 合計44名	a			
68	公開講座の開催、地域出前講座の充実および利用率の向上を図るための取り組みを実施する。	68	公開講座の開催、地域出前講座の充実および利用率の向上を図るための取り組みを実施した。また、アンケートを実施し、受講者からの要望等を集約後、講座担当者へ共有し、改善・向上に努めた。 【地域出前講座】 市町村の包括センターや施設等から、地域出前講座(106講座)の依頼があり、13講座実施した。健康や運動、介護等の講座に依頼が多く、延べ339名の参加があった。地域出前講座の利用率を向上を図るため、北部12市町村に直接出向き、パンフレットを配布するとともに、各産市の広報誌へ講座情報を掲載する等、関係施設へ積極的に広報活動を行った。また、地域連携機構のHPの見直しを行い、地域連携の窓口としての広報の充実にも努めた。	a			
69	英語と中国語の講座は継続し、韓国語講座の開設に向けて準備を進める。	69	リベラルアーツ機構と連携し、英語と中国語の語学講座の継続開講を支援し、中国語講座延べ3,134名の受講があった。また、中国語コンテストを開催し、14名(大学生8名、一般8名)の参加があった。韓国語講座の開設に向けて検討したが開設できなかった。	b			
70	観光ガイド養成講座の開催に向けて、地域の情報収集を行い、市内教員との調整、開講に向けた準備をすすめる。	70	観光ガイド養成講座の開催に向けて、観光ガイド育成講座を開催し、75名が受講した。また、観光ガイドの募集および観光ガイドに養成に関連した講座を開講した。継続して地域の情報収集を行い、市内教員との調整、開講に向けた準備を行う。	b			

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度実施実績		進行状況		広域評価		広域評価委員会 コメント等	
		法人評価		広域評価		法人評価		広域評価		広域評価委員会 コメント等	
35	設立団体及び北部12市町村との連携により、児童・生徒の学習支援、教育文化の向上に資する支援を強化する。	71	各市町村教育委員会・学校等と協働し、学習支援ボランティア活動を継続・発展させ地域の教育文化向上に資する活動を推進する。	学習支援ボランティアについては、ボランティア交流委員会や各ボランティア先との個別の情報交換を通して、協働体制・実践づくりを進めた(参加学生約100名)。 難島・御地での滞在型ボランティアについても、各学校の協力により、予定通り実施した(参加学生計24名)。予定総額(参加学生計16名)・直野産村連那区(参加学生計4名)での継続型ボランティアも、予定総額(参加学生計16名)・各学校・教育委員会との連絡・調整によって滞りなく進め、実習校から実習生の「頑張れ!」・活躍!」について肯定的な評価をいただくことが多かった。	a						
36	地域貢献・連携活動への学生の参画、さらに大学の人材・施設、機材を活用した教育プログラムを開発し、稼働させる。	72	北部教育職員養成講座と協働し、養成・採用の一体的な指導・支援体制の構築を図る。	教員採用試験に関わる資料収集・提供(購入)、大学の学生への講座・対策講座実施の周知・呼びかけ、事務的な作業の分担等を通して、北部教育職員養成講座を支援し、教員採用試験において、3名の現役台格者と複数名の既卒合格者を輩出した。また、教員養成支援センター教員は、講座運営委員・講座担当者として主体的に関わった。	a						
37	大学のシーズと地域のニーズをマッチングさせるために、大学の地域貢献・連携活動を積極的に広報する。	73	指定した地域志向科目(全学共通、専門教育科目)を活用し、地域創生や地域振興に貢献できる人材育成教育プログラムを開発する。	指定した地域志向科目(全学共通、専門教育科目)を活用し、地域創生や地域振興に貢献できる人材育成教育プログラムを創発(1名)大学学部専攻(地域マネジメント)として、全学教務委員会、教育研究審議会に提案し、承認され、2018年度から2018年度以降の入学を対象として実施される。それに伴い国際学評及び人間健康学部の履修規程を改正し、2019年度開校に向けた規程の整備を行った。平成31年度より、学生が申請し、本学が指定した科目を修得すれば「地域連携専攻」として認定することとなる。	a						
38	大学のシーズと地域のニーズをマッチングさせるために、大学の地域貢献・連携活動を積極的に広報する。	74	大学のシーズと地域のニーズをマッチングさせるために、大学の地域貢献・連携活動を積極的に推進する。そのために、企画広報課(広報室)と連携し、研究シーズ集をアップロードし、地域連携機構のホームページへ公開する。	企画広報課(広報室)と連携し、研究シーズ集をアップロード(8月)、地域連携機構及び大学のホームページへ公開した。さらに、委託研究・委託事業の受け入れ窓口としての年内調査を行い、地域連携機構HPの充実を図った。	a						
		75	COC+担当学長補佐及びコーディネーターを中心に琉球大学の地域連携活動積極的に推進する。そのために、企画広報課(広報室)と連携し、研究シーズ集をアップロードし、地域連携機構のホームページへ公開する。	COC+担当学長補佐及び推進コーディネーターを中心に、琉球大学と連携しながらCOC+事業を推進した。具体的には、金武町との連携協定締結(10/4)を共同で実施し、「アラビヤホーム」関係会議・連携協定締結委員会(3/18)及び「琉大コミュニケーションセンター」事業(RCC)外部評価委員会(3/18)を連携して実施した。	a						
		76	COC+事業で各自治体と締結した協定書に基づいて、地域の課題解決や事業目標の達成に向けて、各自治体と連携を回しながら推進する。	COC+事業で各自治体と締結した協定書に基づいて、地域の課題解決や事業目標の達成に向けて、各自治体と連携を図りながら推進した。本年度は、金武町と協定締結(10/4)を交わした。	a						
		77	COC+事業の取組み及び実施状況について、定期的に会議を開催し、情報の共有を図る。また、学内教職員に情報を発信し、COC+への積極的な参画を促す。	COC+事業の取組み及び実施状況について、COC+WGを目次開報し、情報の共有を図った。また、COC+のHP等を通して学内教職員に情報発信し、COC+への積極的な参加を促した。	a						

39	4 国際化に関する目標を達成するための措置 海外の大学等との交流等を通じて、教育研究活動の国際化に対応できる教員及び職員を育成する。	78 協定大学を中心とした海外の大学等との国際学術シンポジウムや共同研究を通して、教育研究活動の国際化に対応できる教員の能力開発を行う。	国際交流課では、教員の共同研究を行い、本学の専攻と各専攻の協定大学の新規開拓を交渉し、6月にタイ王国サンパット大学と看護学科との部局間の国際交流協定を締結した。また、年度計画と併せて実施している。国際学術シンポジウムや共同研究を通して、教育研究活動の国際化に対応できる教員の能力開発を行う。	a	
40	大学履修を国際化するために正期の外国人留学生の定員を充足するとともに、外国人留学生への学生支援、キャリア支援を充実させる。	79 協定大学を中心とした海外の大学等への訪問、語学研修及び相互コミュニケーションを通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発を行う。	【西暦1025】外国人留学生の入学定員を充足するための広域連携強化プロジェクト「アミューズメント」は、海外短期留学の受け入れ状況、留学生センター(庶務)の利用状況等を調査し、外国人留学生の入学定員について見直しを検討を行う。	a	
41	外国人交換留学生や外国人研修生を対象とした教育カリキュラム(日本語教育)を整備する。	80 外国人留学生の入学定員を充足するための広域連携強化プロジェクト「アミューズメント」は、海外短期留学の受け入れ状況、留学生センター(庶務)の利用状況等を調査し、外国人留学生の入学定員について見直しを検討を行う。	【西暦1025】外国人留学生の入学定員を充足するための広域連携強化プロジェクト「アミューズメント」は、海外短期留学の受け入れ状況、留学生センター(庶務)の利用状況等を調査し、外国人留学生の入学定員について見直しを検討を行う。	b	
42	外国人交換留学生や外国人研修生を対象とした教育カリキュラム(日本語教育)を整備する。	81 外国人留学生に対する学生支援をより充実させる。	外国人留学生に対する学生支援をより充実させる。	a	
43	外国人交換留学生や外国人研修生を対象とした教育カリキュラム(日本語教育)を整備する。	82 キャリア支援課と共に取り組む外国人留学生に対するキャリア支援をより充実させる。	キャリア支援課と共に取り組む外国人留学生に対するキャリア支援をより充実させる。	b	
44	外国人交換留学生や外国人研修生を対象とした教育カリキュラム(日本語教育)を整備する。	83 外国人留学生や外国人研修生を対象とした教育カリキュラム(日本語教育)を整備する。	外国人留学生や外国人研修生を対象とした教育カリキュラム(日本語教育)を整備する。	s	

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務要覧		進行状況	
				法人評価	広域評価	広域評価委員会 コメント等	
42	日本人学生対象の海外留学プログラムを評価した上で、事前学習プログラム、事後学習プログラム、留学経験者活用プログラムを開発、実施する。	84	前年度に実施された日本人学生対象の海外留学プログラムを評価する。	平成29年度に実施された日本人学生(正規外国人留学生含む)対象の協定校正規派遣留学(半年～1年間の正規内海外留学プログラム)の評価については、平成30年度に帰国した派遣留学生全員に提出を義務付けている「最終留学報告書(留学のメリット、学習方法、海外交流協定大学の状況、留学費用などの最新情報及び反省点等記載)」を対象に実施した。その報告書によると、「派遣国の言語力に自信を持つようになった」「コミュニケーション力が身に付いた」「視野を広げる貴重な経験になった」等、31名(75%)の意欲があり、派遣学生の満足度が高い結果となった。また、共通した反省意見として、「留学前に語学(派遣国の勉強)日本、派遣国の文化や歴史等について調べる」等があった。	a		
		85	留学前(事前学習プログラム)及び留学後のフィードバックプログラムを充実させる。また、留学プログラムの安全な運営を実施する。	留学前の「事前学習プログラム」については、国際交流課を中心に、派遣留学体験者(OB/OC)や、受入れ支援留学生をアドバイザーとして、「留学フェア」を巡回開催し、約200名の学生を対象に本学の派遣留学プログラムを説明・指導した。また、留学後の「フィードバックプログラム」を充実させるために、派遣された留学生全員に、留学のメリット、学習方法、海外交流協定大学の状況、留学費用などの最新情報及び反省点を含めた「最終留学報告書」を提出させ、今後の留学希望者への開示資料としている。その他に、国際交流課は派遣留学生に対し、入学申請手続き、ビザ取得方法を指導した上で、保健センター及び危機管理の専門業者などと連携し、留学プログラムの安全な運営を行った。	a		
43	英語で行う教育カリキュラムやICTを用いて海外の大学等と交流できる教育カリキュラムを構築する。	86	平成31年度までに基盤を提供可能な授業科目に関するカリキュラムの構築を推進する。	国際教育課では、平成31年度までに英語で提供可能な授業科目に関するカリキュラムの構築を推進するよう専員が提供可能な科目についての調査を行った。また、今後の採用人事については、専門科目の英語での提供が可能な教員の確保を適時検討していくことになった。	b		
		87	平成31年度までに海外の大学等とICTを用いた交流が得意な教育カリキュラムの構築をさらに推進する。	看護学科では、医療英語、英語による講義を実施している。生化学(1年次)コマを英語で講義した。2018年度は英語で看護学科では、医療英語、英語による講義を実施している。生化学(1年次)コマを英語で講義した。2018年度は英語でリベラルアーツ連携では、看護教育科目における「国際コミュニケーション論」を英語と日本語の両言語で行った。国際文化研究科では、平成31年度から新たに英語で提供可能な授業科目を追加し、開講する予定である。看護学研究科では、前学期に新入生7人全員が「英語講義」の講義を受講した。後学期は、8名が修士論文要旨(Abstract)を作成し提出した。	b		
		87	平成31年度までに海外の大学等とICTを用いた交流が得意な教育カリキュラムの構築をさらに推進する。	国際教育課では、平成31年度までに海外の大学等とICTを用いた交流が得意な教育カリキュラムを構築するための課題を精査した。スポーツ連携学科では、次年度に向けて、中国語と日本語で台湾師範大学とICTを用いて海洋スポーツ演習の相互交流型の授業を実施する準備を進めている。看護学科では、国際看護学Ⅱの海外スタディを行っているタイのNGO団体とICTを用いてスカイプで打ち合わせを実施した。今後は海外協定校及びサンパット看護大学校とICTを用いたカリキュラムの構築及び交流についても継続して検討していく。国際文化研究科では、Web会議システム(スカイプ)を使用し、遠隔講義を実施した。また、平成31年度も希望する学生に対してWeb会議システム(スカイプ)を用い、遠隔講義を実施できる体制を整える。看護学研究科では、前学期に「沖縄のケアリング文化」の講義及び中間発表会においてスカイプを用いた授業等を実施した。後学期は「看護理論」等で臨床の要望に応じたICTの活用を行った。	b		

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) 全学共通の卒業論文評価基準(ルーブリック)の作成
ルーブリックは、学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる表として示したものであり、主にパフォーマンス課題を評価するために用いられる。本学のルーブリックには、「卒業研究に取り組む態度」や「批判的・論理的思考」、「問題解決力と独創性」等、本学の教育目的が反映されており、それを学生へ提示することで、学生にとって学習目的が明確になると同時に、教員からの迅速なフィードバックが可能となる。今年度、「名桜大学卒業研究ルーブリックVer.2.3」を作成しており、試験的にルーブリックを用いて評価を実施した(No.10)。
- (2) シラバスの充実を図る取り組み
シラバスは、各授業科目の詳細な授業計画であり、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法・基準等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習を進めるための基本となるものである。
平成30年度シラバスは、前年度に新たに制定されたガイドラインに沿って作成されており、提出率は前学期99.8%、後学期100%であった。また、シラバスについては、学内WGにて検証を行い、その結果を全学FD委員会にて共有し、「平成30年度授業計画(シラバス)作成要領」、「名桜大学シラバス作成のためのガイドライン」及び「新ガイドラインに沿ったシラバス見本集」の改善を行った。さらに、必要事項の記載等のチェック体制及びシラバスを組織的に改善する仕組みについても同WGにて審議する等、シラバス充実への取り組みを継続している。加えて、2020年度より実施予定の授業料無償化に対応するため、ガイドラインの更新も行った(No.4)。
- (3) 外国人観光客に対応できる人材育成のための特別カリキュラムの構築及び運用
中国をはじめとした海外からの観光客が増加する一方で、外国人観光客に対応できる人材が不足している。本学では、中国語及び英語を中心とした外国語講座を以下の通り開催し、地域のニーズに応えている(No.19)。
 - ① 中国語公開講座：<前期>担当：リベラルアーツ機構教員1名(申込40名/延べ592名)、<後期>担当：リベラルアーツ機構教員1名(申込37名、延べ502名)、担当：リベラルアーツ機構教員1名(申込104名/延べ1,035名)
 - ② 沖縄県立北部豊林高校中国語ふれあい講座計2回(中国語研究会)
 - ③ 沖縄県教育庁国頭教育事務所小学校英語力アップ研修会ワークショップ
 - ④ 中国食文化ふれあい交流会(中国語研究会)
 - ⑤ 「海洋博公園・沖縄美ら海水族館」における中国語圏観光客に対する「自然な誘導」を促す中国語インフラの構築―「言葉の翻訳」から「異文化の翻訳」へ―(現代中国研究会)
 - ⑥ 北部広域市町村圏事務組合公立大中学校・中学校・高等学校(48名)・中学校(78名)・通年14回実施 参加学生(延べ133名)
 - ⑦ 台湾大学への派遣 沖縄県教育庁推進事業事前・事後学習アドバイザー(現代中国研究会)
 - ⑧ 小学校教職員対象外国語活動講座(延べ16名)
 - ⑨ 「名桜大学観光語学人材育成講座事業(内閣府事業)」に県内の75名の観光業従事者が申し込み、オンライン英会話に12月1日から2月28日まで取り組んだ(平均利用回数は、17.2回)
 - ⑩ 本都町教育委員会主催の本都町公民館講座「楽しく学ぶ中国語体験(料理教室)」(7月7日実施、参加者30名)
 - ⑪ 本都町教育委員会主催の本都町公民館講座「楽しく学ぶ中国語体験(料理教室)」(7月7日実施、参加者30名)
 - ⑫ 「北部のまちなかを中国語でアルク」(平成30年度学長裁量経費「特色ある課外活動及び地域貢献等プロジェクト支援費」)採択)第1回in道の駅許田(8月29日、参加者20名)、第2回in本部町(12月22日、参加者21名)(中国語文研究会)
- (4) 大学院国際地域文化専攻(博士後期課程)の設置認可
国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)が平成30年8月31日付けで認可された。
本博士後期課程は、文化の多様性を理解し、グローバルな視点から国際社会が抱える多様な課題の解決に向けた普遍的な研究を行い、高度な水準の研究を行うために必要な能力及びその基礎となる豊かな学識を有する創造性に富む人材を養成することを目的としている。
研究科名：国際文化研究科 国際地域文化専攻(博士後期課程)
(Graduate School of International Cultural Studies International Culture and Area Studies)
学位：博士(国際地域文化)
標準修業年度：3年
入学定員：2名
- (5) 琉球文学大系の編集組織の立ち上げ
琉球文学研究が始まって約120年が経ち、多くの著名な研究者が、さまざまな成果物を世に送ってきた。しかし、この領域のテキストを体系的に整理し、研究者をはじめ多くの人々に提供するに至っていないことから、「文学」「歴史」「民俗・地誌」の3つの琉球文学の領域をテキストとしてまとめる「琉球文学大系」の編集組織を立ち上げることとした。同体系の編集は国際地域文化専攻の教員が担い、文学の領域では、①歌謡、②琉歌、③演劇、④説話、⑤日記・随筆、⑥琉球和文学、⑦琉球漢文学で構成される26巻。歴史の領域では、王府編纂の史書で構成される4巻。民俗・地誌の領域では、王府及び間切・私的レベルで編集された「田来記」類で構成される4巻。そして、総索引1巻の全35巻から成る琉球文学を一望するテキストの制作を行う(No.33)。
- (6) アセスメント・ポリシーの策定
卒業認定・学位授与の方針(OP)、教育課程編成・実施の方針(CP)、入学受け入れの方針(AP)の3つのポリシーの履行状況を評価するため、自己点検・評価委員会の下に設置したWGにて「アセスメント・ポリシー」を策定した。アセスメント・ポリシーは、学生の学修成果の評価(アセスメント)について、達成すべき質的水準及び具体的な実施方法等について定めた学内の「方針」であり、4段階のレベル(機関レベル(大学)、教育課程レベル(学群・学部・専攻・学科別)、科目レベル(個々の科目)、学生個人レベル)で学生の学修成果の評価測定を行うこととしている。これにより、本学の教育プログラム、学習環境、学生・学習支援及び学生の受入れ等について具体的な改善策を講じ、内部質保証の実現を目指すものとする(No.27)。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目標管理改善自己点検評価シート(試行運用) 各教員の業務改善を通じて大学全体としての教育、研究、地域貢献(社会貢献を含む)及び組織運営活動等の改善と向上を図ることを目的とし、4領域の評価対象(教育・研究・地域貢献・大学運営)について各教員が自己点検評価を行うものである。平成30年度の提出状況は、国際学群76%、人間健康学部93%、リハラーアーツ機構100%、全体では86%となっている(No.51)。

(2) 大学特色を活かす研究・地域・地域のニーズにあった研究・研究助成(No.37, 38) 学長裁量経費(1~3)は、学長がリーダーシップを発揮し、組織の強み・特色や機能を最大限発揮できるように、組織の自己変革や新陳代謝を進めるための教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進することを目的とし、当該目的達成のために必要な事項に係る経費について支出できるものとしている。

① 基盤形成研究6研究班(学長裁量経費)
② 中南米班 ③ オセアニア班 ④ 東アジア班 ⑤ 東南アジア班 ⑥ 沖縄地域研究班

⑦ 地域貢献研究萌芽型プロジェクト7件(学長裁量経費)

⑧ 「日本語・中国語比較による文法構造、主題構造の研究より専門性の高い修士論文作成を目指す大学院生教育と日本語構造の理解に基づく学部生への中国語教育」

⑨ 「やんばるの地域における幼児・児童および保護者の健康教育プログラムの開発」

⑩ 「本部町のクルーズ観光における多言語(中国語・英語)対応の状況と沖縄北部グローバル語学人材の育成について」

⑪ 「企業戦士だった男性が孫育てを通して「養育性」を獲得するプロセス」

⑫ 「精神科長期入院患者へのヒプノセラピー活動の構築—ヒプノセラピー活動の構築—ヒプノセラピー活動の構築—ヒプノセラピー活動の構築—」

⑬ 「動的バランス能力の簡易計測システムの開発」

⑭ 「沖縄県北部地域における健康管理の課題とその対策について」

⑮ 科学研究費等獲得インセンティブ3件(学長裁量経費)

⑯ 「文学作品における「してしまおう」の使用」

⑰ 「観光人材育成に向けた小学校英語教育及び大学生の実用英語習得へのモチベーション向上とその維持へのアプローチ」

⑱ 「A大学生における麻疹の認識および感染予防行動の現状と課題」

⑲ 学際的共同プロジェクト研究6件(継続4件、新規採択2件)

⑳ 学際的共同プロジェクト研究は、教員の研究活動と外部研究資金獲得準備への支援を主たる目的とし、外部研究資金(科研費等)の獲得に繋がっている。

⑰ 「遺伝的変異に対応させた糖尿病PDAプログラムの開発」

⑱ 「グローバルビジネスの会計課題に関する研究—沖縄の台湾進出企業を対象に—」

⑲ 「国際スポーツイベントにおける観戦者の動機と満足度—ウインドサーフィンワールドカップ横須賀大会観戦者調査から—」

⑳ 「個別支援から始まるチェイス—」によるシマブクリの推進—金武町Z区における地域と大学との共同連携—」

㉑ 「伊江村島長のヘルスリテラシーの向上を目指す「肝臓を守る健康教育プログラム」の開発」

㉒ 「やんばる母乳育児支援プロジェクト—」沖縄県北部医療圏の母乳育児率向上のための支援体制の構築—」

(3) 総合研究所の整備・再編

総合研究所の再編については、平成31年3月28日開催の理事会において「環太平洋地域文化研究所」に名称変更することが承認された。これにより、沖縄を中心に環太平洋地域を主体とした言語・文化、経営情報、観光産業及び医療・健康分野において文系・理系を横断する学際的及びなプロジェクト型研究を推進することとした(No.61)。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 大学に対するニーズや地域課題について地域との共同研究・実践の推進

北部地域が抱える課題のひとつとして、高齢化に伴う認知症の増加、働き盛りの人の生活習慣病の増加やがんの罹患率が健康問題として指摘されている。このことから、平成30年度より弘前大学のCOIプログラムに共同研究として参画し、沖縄県北部地域に在住する働き盛りの方(20歳以上65歳以下で、沖縄県北部地域に所在する法人の職員)を対象(平成30年度は200人)に、健診を行う「やんばる版プロジェクト健診」を実施(11月29日・30日)した。このような活動をを通して、沖縄県北部地域住民の健康状態の現状とその問題点を医学的観点から包括的に調査し、①住民の健康維持・増進、日常生活活動(quality of life: QOL)の向上に資すること、②疾病の予防及び健康の保持・増進を包括的に研究することを目的とし、名桜大学と北部12市町村による共同プロジェクトを推進すること、③社会貢献「学生教育」及び「研究推進」への寄与を企図する(No.62)。

また、これに先立ち、沖縄県が直面している健康問題、課題について様々な視点から考え、かつて平均寿命世界一復活のキックオフとなった国際コンソーシアム協定連携シンポジウムを本学にて開催した(11/3開催、北部振興会)。第1部の基調報告では、5名の研究者による健康問題に対する活動や研究を以下のとおり紹介された。

① 弘前大学教員による、青森県の短命対策の解説。

② 名桜大学人間健康学部教授による、国頭村住民とハワイオアフ在住の沖縄県系移民を対象とした遺伝的背景と地域特性との関連性の追求に関する調査及び沖縄県北部地域住民の健康状態の現状とその問題点を医学的観点から包括的かつ詳細に調査を行う「弘前大学 COI 拠点間データ連携 やんばる版プロジェクト健診」の二つのプロジェクトの紹介

③ 琉球大学教授による、沖縄県の健康長寿低死亡率の要因の解説及び食生活の改善のため、地域と家庭で健康づくりを進める「ゆい健康プロジェクト」と沖縄の野菜を食べる健康長寿を取り戻す「チャンプルー研究」の実施状況の報告。

④ ハワイ大学教授及び准教授による、ハワイにおける沖繩移民を含む日系人8,006人を対象とした健康長寿に関する調査・研究を主とする「ホノルルハートプログラム」についての紹介。

⑤ 国際高齢者団体連盟のジャーナル編集者による、健康の高齢化や、年齢に優しい環境づくり対策の必要性の解説。

第2部では、沖縄県の健康長寿の復活に向け、北部12市町村長による「やんばる健康宣言」を行った。加えて、同日開催された2つの分科会では、「ヘルスリテラシー向上のための活動」及び「やんばるの産業と健康増進」をテーマにそれぞれ4名の講師による発表を行った(No.63)。

(2) 北部教育研修センター

北部教育研修センターは、北部広域市町村圏事務組合の委託を受け、平成31年1月23日に名桜大学地域連携機構に設置された。同センターは、北部地域の学力向上を図り、児童生徒の学力向上に資することを目的とし、北部地域の小・中学校教職員の職務能力の向上を図るよう主体的・協働的な研修事業の展開を予定している。同センターの主な事業として、①教員の授業力向上研修、②教員養成研修、③主体的な学びの環境づくり等、北部地域における教育文化全体の向上を目指すことを目標としている(No.64)。

(3)【再掲】外国人観光客に対応できる人材育成のための特別カリキュラムの構築及び運用
中国をはじめとした海外からの観光客が増加する一方で、外国人観光客に対応できる人材が不足している。このような現状の中、本学では、中国語及び英語を中心とした外国語講座等を以下の通り開催し、地域のニーズに応えている(No.19)。

- ① 中国語公開講座：<前期>担当：リベラルアーツ機構教員1名(申込40名/延べ592名)、担当：リベラルアーツ機構教員1名(申込80名/延べ1,005名)、<後期>担当：リベラルアーツ機構教員1名(申込37名、延べ502名)、担当：リベラルアーツ機構教員1名(申込104名/延べ1,035名)
- ② 沖縄県立北部豊林高校中国語ふれあい講座計2回(中国語文研究会)
- ③ 沖縄県教育庁国語教育事務所小学校英語力アップ研修会ワークショップ
- ④ 中国食文化ふれあい交流会(中国語文研究会)
- ⑤ 海洋博公園・沖縄美ら海水族館における中国語圏観光客に対する「自然な誘導」を促す中国語インフラの構築―「言葉の翻訳」から「異文化の翻訳」へ―(現代中国研究会)
- ⑥ ⑥ 那覇市東区・那覇市西地区・那覇市南地区・那覇市北地区・那覇市中央地区・那覇市東区・那覇市西地区・那覇市南地区・那覇市北地区・那覇市中央地区の観光客受入体制の構築と北部12市町村への経済波及効果の促進研究」(現代中国研究会)
- ⑦ 本部町教育委員会「上本部小学校・中学校」における外国語学習支援 (R.E.A.L) 対象小学校 (48名)・中学校 (78名) 通年14回実施 参加学生 (延べ133名)
- ⑧ 台湾大学への派遣 沖縄県教育庁推進事業前・事後学習アドバイザー (現代中国研究会)
- ⑨ 小中学校教員向け外国語活動講座 (延べ16名)
- ⑩ 「名桜大学観光語学人材育成講座事業 (内閣府事業)」に県内の75名の観光業従事者が申し込み、オンライン英会話に12月1日から2月28日まで取り組んだ(平均利用回数は、17.2回)
- ⑪ 本部町教育委員会主催の本部町「公民館講座」(7月7日実施、参加者30名)
- ⑫ 本部町教育委員会主催の本部町「公民館講座」(7月7日実施、参加者30名)
- ⑬ 「地域貢献研究プロジェクト」(中国語・英語) 対応の状況と沖縄北部グローバル語学人材の育成について」
- ⑭ 学長裁量経費「中国語コンテスツト&中国語検定協会理事による講演会」(1月23日実施、参加者120名)
- ⑮ 第2回名桜大学中国語コンテスツト

4. 国際化に関する目標を達成するための措置

- (1) 国際学術シンポジウム「港・観光と自然〜クルーズ船受入れに関するやんばる産産官連携〜」の開催
2020年から本格運用が始まる本部港へのクルーズ船寄港について、地域課題や経済効果を考えることを目的とし、中国・南開大学より王凱氏(南開大学外国語学院副学長/東アジア文化研究センター長)を招聘し、国際学術シンポジウム「港・観光と自然〜クルーズ船受入れに関するやんばる産産官連携〜」を開催(平成31年1月25日/主催:名桜大学・北部振興会)した。同シンポジウムでは、地域発展と大学の役割をテーマとして王氏の基調講演に始まり、南開大学日本語学専攻生4名による学生発表及び本学教員2名が参加したパネルディスカッションが行われ、約240名の来場者があった(No.78)。
- (2) 【再掲】国際コンソーシアム協定連携シンポジウム〜沖縄の健康長寿復活〜
沖縄県が直面している健康問題、課題について様々な視点から考え、かつて平均寿命世界一であったやんばるの健康長寿世界一復活のキックオフとなる国際コンソーシアム協定連携シンポジウムを本学にて開催した(11/3開催 主催:名桜大学、北部振興会)。第1部の基調報告では、5名の研究者による活動や研究を以下のとおり紹介された。
 - ① 弘前大学教員による、書奏島の短命原因の解説
 - ② 名桜大学人間健康学教授による、国頭村住民とハワイアアフ島在住の沖縄県系移民を対象とした遺伝的背景と地域特性との関連性の追求に関する調査及び沖縄県北部地域住民の健康状態の現状とその問題点を医学的観点から包括かつ詳細に調査を行う「弘前大学 COI 拠点開学」の二つのプロジェクトの紹介
 - ③ 琉球大学教授による、沖縄県の健康長寿低迷の要因の解説及び食生活の改善のため、地域と家庭で健康づくりを進める「ゆい健康プロジェクト」と沖縄の野菜を食べ健康長寿を取り戻す「チャンプルー研究」の実施状況の報告
 - ④ ハワイ大学教授及び准教授による、ハワイにおける沖縄移民を含む日本人8,006人を対象とした健康長寿に関する調査・研究を主とする「ホノルルハートプロジェクト」についての紹介
 - ⑤ 国際高齢者団体連盟のジャーナル編集者による、健康的な高齢化や、年齢に優しい環境づくりへの対策が必要であると解説また、第2部では、沖縄県の健康長寿の復活に向け、北部12市町村長による「やんばる健康宣言」を行った。加えて、同日開催された2つの分科会では、「ヘルスリテラシー向上のための活動」及び「やんばるの産業と健康増進」をテーマにそれぞれ4名の講師による発表があった(No.63)。

- (3) 留学前事前学習プログラム及び留学後フィードバックプログラムの拡充
留学前の「事前学習プログラム」については、国際交流センター職員を中心に、派遣留学生OB/OGや受入れ交換留学生をアドバイザーとして招き、「留学フェア」を2回開催し、約200名の学生を対象に本学の派遣留学プログラムを説明・指導した。また、留学後の「フィードバックプログラム」を充実させるために、留学のメリット、学習方法、海外交流協定大学の概況、留学費用などの最新情報及び反省点を含めた「最終留学報告書」を派遣留学生全員に提出させ、今後の留学希望者がいつまでも閲覧できるように国ごとや大学ごとに国際交流センターでファイリングしている。その他、国際交流課は派遣留学生に対し、入学申請手続きやビザ取得方法もきめ細かく指導した上で、保健センターや危機管理の専門業者などと連携し、留学プログラムの安全な運営に努め、計11か国・地域にある21の協定大学に51名の学生を派遣した。なお、大手出版社が行った全国の大学を対象とした「大学の真の実力」調査では、長期留学生が多い大学として本学は公立大学で3位にランキングされており、大学の使命・目的にランキングされており、国際社会で活躍できる人材育成に資する特色となりつつある(No.85)。

- (4) 協定大学との交流
国際健康学部では、7月に海外協定大学である韓国の国立釜慶大学を招聘して学術交流研究会を開催し、国際的な研究視野及び能力開発に資する活動となった。
国際健康学部では、1月に学部間協定校である台湾師範大学にスポーツ健康学科教員4名が訪問し、内2名が台湾師範大学の大学院生に向けて「本学と地域貢献」及び「地域資源を生かした大学の授業」について講義を行った。2月には台湾師範大学のバスケットボール部が本学を訪れ、本学体育会男子バスケットボール部と親善大会を行った。また、看護学科では、6月にタイ王国サンパット大学校との部局間の国際交流協定を締結した(No.78)。

- (5) 【再掲】国際コンソーシアム協定連携シンポジウム〜沖縄の健康長寿復活〜(No.63)
 - (6) 外国人留学生や外国人研修生を対象とした教育カリキュラム(日本語教育)の整備
国際学群では、外国人交換留学生及び外国人研修生に対して、下記のとおり支援を行った。
 - ① 日本語4技能育成に重点をおいたカリキュラムの編成
 - ② 日本語能力に応じたクラスを提供
 - ③ 学生の情報を共有し、国際学群で開講されている様々な講義で、積極的に交換留学生と研修生を受け入れた
 - ④ 名議市主催の外国人日本語弁論大会への参加を指導、支援したさらに、新たな試みとして、後期の日本語表現論において、在校生と交換留学生の共同作業による課題解決(共同発表)を柱とする授業展開を行った。また、LLCとの連携では、日本語を専門とする学生がチャーターを務め、様々なワーキングショップの開催及び日本語能力試験に向けての試験対策を行っている(No.83)。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)			平成30年度業務実績		進行状況		法人評価		広域評価		
										広域評価委員会 コメント等	
II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置											
1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置											
44	188	理事會、経営協議會及び教育研究協議會を関係し、的 意を適切に反映させ、経営と教育が円滑に一体的な意 形成が図れるようにする。	理事會、経営協議會及び教育研究協議會を関係し、的 意を適切に反映させ、経営と教育が円滑に一体的な意 形成が図れるようにする。	理事會、経営協議會及び教育研究協議會を関係し、的 意を適切に反映させ、経営と教育が円滑に一体的な意 形成が図れるようにする。	理事會、経営協議會及び教育研究協議會を関係し、的 意を適切に反映させ、経営と教育が円滑に一体的な意 形成が図れるようにする。	理事會、経営協議會及び教育研究協議會を関係し、的 意を適切に反映させ、経営と教育が円滑に一体的な意 形成が図れるようにする。	a				
45	189	理事會、経営協議會、学長を以て、理事會、学長を中心とし た教育研究活動の充実を図るため、理事會と学長の権 限と責任を明確化し、理事會、両審議委員等を中心に に運用する。	理事會、経営協議會、学長を以て、理事會、学長を中心とし た教育研究活動の充実を図るため、理事會と学長の権 限と責任を明確化し、理事會、両審議委員等を中心に に運用する。	理事會、経営協議會、学長を以て、理事會、学長を中心とし た教育研究活動の充実を図るため、理事會と学長の権 限と責任を明確化し、理事會、両審議委員等を中心に に運用する。	理事會、経営協議會、学長を以て、理事會、学長を中心とし た教育研究活動の充実を図るため、理事會と学長の権 限と責任を明確化し、理事會、両審議委員等を中心に に運用する。	理事會、経営協議會、学長を以て、理事會、学長を中心とし た教育研究活動の充実を図るため、理事會と学長の権 限と責任を明確化し、理事會、両審議委員等を中心に に運用する。	a				
46	190	円滑な大学運営をすすめるために、設立団体や地域の関係 団体とのコミュニケーションを強化する。	設立団体及び北部12市町村と、よりコミュニケーションを密 にし、地域課題の取り組みを連携して推進する。	設立団体及び北部12市町村と、よりコミュニケーションを密 にし、地域課題の取り組みを連携して推進する。	設立団体及び北部12市町村と、よりコミュニケーションを密 にし、地域課題の取り組みを連携して推進する。	設立団体及び北部12市町村と、よりコミュニケーションを密 にし、地域課題の取り組みを連携して推進する。	s				
47	191	大学を取り巻く環境の変化等に的確に対応していき、定 期的に組織の機能を点検しながら効率的・効果的 な組織体制を構築していく。	本年度も設立団体へ職員を名派遣し、申請や届出といった大学と設立団体の通常手続き業務を行った。	本年度も設立団体へ職員を名派遣し、申請や届出といった大学と設立団体の通常手続き業務を行った。	本年度も設立団体へ職員を名派遣し、申請や届出といった大学と設立団体の通常手続き業務を行った。	本年度も設立団体へ職員を名派遣し、申請や届出といった大学と設立団体の通常手続き業務を行った。	s				
2. 業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置											
47	92	社会の要求に即応するため必要に応じて、教育研究組織及 び事務組織の点検を行う。	今後さまざまな人材確保の社会情勢を踏まえ、事務職員の効果的な雇用や事務組織の見直し等について、局長・部 長会議にて定期的に検討を行って来た。 手付金も併せて組織の効率化の観点から、事務組織体制についても見直しを行った。(企画広報課一企画課、入試課一入 試・広報課へと組織改変)	今後さまざまな人材確保の社会情勢を踏まえ、事務職員の効果的な雇用や事務組織の見直し等について、局長・部 長会議にて定期的に検討を行って来た。 手付金も併せて組織の効率化の観点から、事務組織体制についても見直しを行った。(企画広報課一企画課、入試課一入 試・広報課へと組織改変)	今後さまざまな人材確保の社会情勢を踏まえ、事務職員の効果的な雇用や事務組織の見直し等について、局長・部 長会議にて定期的に検討を行って来た。 手付金も併せて組織の効率化の観点から、事務組織体制についても見直しを行った。(企画広報課一企画課、入試課一入 試・広報課へと組織改変)	今後さまざまな人材確保の社会情勢を踏まえ、事務職員の効果的な雇用や事務組織の見直し等について、局長・部 長会議にて定期的に検討を行って来た。 手付金も併せて組織の効率化の観点から、事務組織体制についても見直しを行った。(企画広報課一企画課、入試課一入 試・広報課へと組織改変)	b				
48	93	業務内容を点検し、業務の簡素化・廃止のほか、業務 委託の活用や情報システムの新規導入・機能強化を図る など業務改善に努める。	ペーパーレス化によるタブレット導入について、部長会議にて使用する機器及びシステムについて議論し、一部運用を開 始した。 緑化整備、プール管理の業務委託において、支障なく業務を遂行した。	ペーパーレス化によるタブレット導入について、部長会議にて使用する機器及びシステムについて議論し、一部運用を開 始した。 緑化整備、プール管理の業務委託において、支障なく業務を遂行した。	ペーパーレス化によるタブレット導入について、部長会議にて使用する機器及びシステムについて議論し、一部運用を開 始した。 緑化整備、プール管理の業務委託において、支障なく業務を遂行した。	ペーパーレス化によるタブレット導入について、部長会議にて使用する機器及びシステムについて議論し、一部運用を開 始した。 緑化整備、プール管理の業務委託において、支障なく業務を遂行した。	b				
49	94	ICT管理・運用体制を強化するため、メディアネットワー クセンターに専任職員及び運用保守支援者を配置す る。	メディアネットワークセンターの管理運用業務について、保守業者業務及び学生メンバークラスの整理を実施し、2019年度(3 年間)の保守業者選定を実施した。 メディアネットワークセンターの学生メンバークラスを中心に、名簿管理から委嘱を受けた「名簿大学サイバー防犯センター」 アとして、7月6日(名簿の日)に、防犯センターを配布し、サイバー犯罪への注意喚起を促した。 ・学内ネットワーク及びIC機器運用管理と並行し次年度ネットワーク機器更新に向け、調査を実施した。 ・設備・作業管理業務の追加に伴い、設備・作業管理委員(6名)を追加し、保守業者の体制を強化した。 ・専任職員の配置について、継続検討する。	メディアネットワークセンターの管理運用業務について、保守業者業務及び学生メンバークラスの整理を実施し、2019年度(3 年間)の保守業者選定を実施した。 メディアネットワークセンターの学生メンバークラスを中心に、名簿管理から委嘱を受けた「名簿大学サイバー防犯センター」 アとして、7月6日(名簿の日)に、防犯センターを配布し、サイバー犯罪への注意喚起を促した。 ・学内ネットワーク及びIC機器運用管理と並行し次年度ネットワーク機器更新に向け、調査を実施した。 ・設備・作業管理業務の追加に伴い、設備・作業管理委員(6名)を追加し、保守業者の体制を強化した。 ・専任職員の配置について、継続検討する。	メディアネットワークセンターの管理運用業務について、保守業者業務及び学生メンバークラスの整理を実施し、2019年度(3 年間)の保守業者選定を実施した。 メディアネットワークセンターの学生メンバークラスを中心に、名簿管理から委嘱を受けた「名簿大学サイバー防犯センター」 アとして、7月6日(名簿の日)に、防犯センターを配布し、サイバー犯罪への注意喚起を促した。 ・学内ネットワーク及びIC機器運用管理と並行し次年度ネットワーク機器更新に向け、調査を実施した。 ・設備・作業管理業務の追加に伴い、設備・作業管理委員(6名)を追加し、保守業者の体制を強化した。 ・専任職員の配置について、継続検討する。	メディアネットワークセンターの管理運用業務について、保守業者業務及び学生メンバークラスの整理を実施し、2019年度(3 年間)の保守業者選定を実施した。 メディアネットワークセンターの学生メンバークラスを中心に、名簿管理から委嘱を受けた「名簿大学サイバー防犯センター」 アとして、7月6日(名簿の日)に、防犯センターを配布し、サイバー犯罪への注意喚起を促した。 ・学内ネットワーク及びIC機器運用管理と並行し次年度ネットワーク機器更新に向け、調査を実施した。 ・設備・作業管理業務の追加に伴い、設備・作業管理委員(6名)を追加し、保守業者の体制を強化した。 ・専任職員の配置について、継続検討する。	メディアネットワークセンターの管理運用業務について、保守業者業務及び学生メンバークラスの整理を実施し、2019年度(3 年間)の保守業者選定を実施した。 メディアネットワークセンターの学生メンバークラスを中心に、名簿管理から委嘱を受けた「名簿大学サイバー防犯センター」 アとして、7月6日(名簿の日)に、防犯センターを配布し、サイバー犯罪への注意喚起を促した。 ・学内ネットワーク及びIC機器運用管理と並行し次年度ネットワーク機器更新に向け、調査を実施した。 ・設備・作業管理業務の追加に伴い、設備・作業管理委員(6名)を追加し、保守業者の体制を強化した。 ・専任職員の配置について、継続検討する。	a			

平成30年度計画 (平成28年度から平成33年度)		中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度事業実施数		進行状況 法人評価 広域評価	
3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置							
50	教育研究の活性化と優れた教育力や研究力に優れた教員を得るため、教員選考は原則公募制とし、教育効果及び研究の活性化の向上に努める。	95	優れた教員を確保するため、採用人事については原則公募制を徹底する。	国際学群(公募時期:H30年2月~4月)と看護学群(公募時期:H30年9月~11月)の採用人事については、全て公募制で行った。	a		
51	事務職員については、専任教員数の80%から80%以内の事務職員数とし、教育・研究の支援、大学運営が円滑にできる組織体制、人員配置とする。	96	平成30年度末に定年退職者が出ることから、公募による均等の取れた採用人事を行う。また、事務組織体制についても大学運営の効率化の観点から検討を行う。	大学運営の効率化の観点から、事務組織及び事務職員定数について、局長・部長会議にて8回の検討を行った。また、併せて組織の効率化の観点から、事務組織体制についても見直しを行った。(企画広報課→企画課、入試課→入試・広報課へと組織変更)	a		
52	外部人材を活用するなど、安定的な業務の継続・継承を図る。	97	「協賛教授技術研修業務」「学内かつワークス/保守等の運用業務」「学内アール管理業務」「学内アール管理業務」について、外部リソースを活用しての運用業務「学内アール管理業務」「同僚委託業務」「公用車運転監視業務」について、外部リソースを積極的に活用する。	前年度に引き続き「学内かつワークス/保守等の運用業務」「学内アール管理業務」について、外部リソースを活用している。今年度から新たに「構内整備技術補助」についても外部へ業務委託を行った。	a		
53	優秀な人材の確保と若手の育成を並に志向し、時代に応じた人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。	98	優秀な教員を確保するため、適切な時期に公募を開始できるような努める。	国際学群(公募時期:H30年2月~4月)、看護学群(公募時期:H30年9月~11月)の採用人事については、いずれも適切な時期に公募を開始することができた。	a		
4. 教職員の適正配置と資質向上に関する目標を達成するための措置							
54	教育課程の編成、教育分野(専門分野)のバランス、新規プロジェクト発足、事務組織改編・改組などにおいて評価・検討し、全学的な観点から教職員の適正配置(人事異動)を行う。	99	教育課程の編成、教育分野のバランス、事務組織等の改編・改組について、継続して見直し及び点検を行う。	局長・部長会議にて事務組織及び事務職員数についての見直しを行った。また、併せて組織の効率化の観点から、事務組織体制についても見直しを行った。(企画広報課→企画課、入試課→入試・広報課へと組織変更)	b		
55	事務職員の専門性の向上、学生支援の強化等に向けSDGsの取組など、大学職員に求められる能力開発を推進する。また、他大学法人等との研修交流や教員との協働によるFD・SDの合同研修を積極的に推進する。	100	沖縄県公立大学事務研究会及び康がで開催予定の3大学運営事務研究会に積極的に職員を派遣する。また、全教職員の資質向上に向けFD・SD研修を実施することにも、その見直しも行っていく。	8月7日に、沖縄県公立大学事務研究会が開催され、本学からは7名が参加した。また、11月19~20日には9大学運営事務研究会(山口県)に5名が参加した。教職員の研修として、関西国際大学長を講師として、「3つのポリシーの実質化」について(H30.11.29)、文部科学省高等教育局次長を講師として、「高等教育政策の動向」について(H30.12.3)を開催した。	a		
		101	大学運営のリーダーとなる職員を育成するために、引き続き、SD研修の一環として公立大学協会へ事務職員を派遣する。	年度計画どおり1名の事務職員を公立大学協会へ派遣した。	a		
II. 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項							
大学運営の効率化の観点から、事務組織及び事務職員定数について、局長・部長会議にて8回の検討を行った。また、組織の効率化の観点から、事務組織体制についても見直しを行った。(企画広報課→企画課、入試課→入試・広報課へと組織変更)(No.96)							

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進行状況			
		法人評価		広域評価		法人評価 広域評価			
<p>Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための取り組み 1. 自己防衛の確保及び経営の効率化に関する目標を達成するための措置 各種研究助成金等及び産官学連携による受託研究費・102 C00+事業の推進・産官学連携による受託研究および、地方公共団体の職員研修受託事業およびその他の受託事業の獲得に努める。</p>									
56	102	103	104	a	a	a			
		<p>【馬場(馬57)】技術専門士・技術士の向上をはかるため、基礎的な研究、共同研究をすすめる。</p>		<p>名産品職員研修の受託研修(事業予算436,666円)、菓島島材研等から受託事業(予算28,762円)、北部教育研修センターの受託事業(予算5,670,000円)の計5,233,428円を獲得し、実施した(前年度3件=3,756,536円)。 また、沖繩科学技術センターから1件(研究経費:1,200,000円)、菓島島材研から1件(助成金:1,000,000円)の受託研究を受けている。</p>					
57	104	105		a	a	a			
		<p>事業のスクラップアンドビルドを推進し、予算の配分・執行管理について適切及び効果的な措置を講ずる。</p>		<p>【馬場(馬57)】技術専門士・技術士の向上をはかるため、基礎的な研究、共同研究をすすめる。</p>		<p>予算ヒアリング時に各部署の業務委託内容及び見積額等を確認し、適切及び効果的な予算措置を行うとともに、各事業について、予算規模や業務内容を勘案し、効果的に事業の推進に努めた。 また、北部生涯学習推進センターの業務委託について、施設課と協働で効果的な警備となつているか見直し、警備員の警備体制(夜間や休日)を整えた。 同課課では、年間を同じ業務内容の確認検討を行い、次年度の契約に反映させた。 加えて、事務の効率化を推進するため、本年度に引き続き、「事務内容が、システム保守等の運用業務」「屋内プール管理業務」「保健センター業務」について、外部リソースを活用して、今年度からは新たに「構内整備技術補助」についても外部へ業務委託を行った。</p>			
58	105	106		a	a	a			
		<p>法人が保有する資産については、効果的な管理を行うとともに、有償貸与を促進する。</p>		<p>【馬場(馬57)】技術専門士・技術士の向上をはかるため、基礎的な研究、共同研究をすすめる。</p>		<p>施設管理規程を制定し、各建物の管理責任者を明確にした。 施設開放については、事業費(16万)・総合研究所2回(14)、体育館(40回(54)、屋内プール55回(51)、武道場12回(9)、野球場(5)、テニスコート(6回(9))、多目的ホール(43回(26))、多目的広場16回(9)の計298回(214)の施設利用があった。利用内容としては、最終試験、採用試験、講演会、研修会、スホーツ大会、地元スポーツクラブの練習、消防訓練等多様な利用があった。※(内)は前年度。 北部生涯学習推進センターの利用については広く外部へ開放し、HP等の赤字を回り広報を強化することによって生涯学習、講座、研修会など授業以外にも多様に活用されている。施設利用申請706件(737)、延べ10,997名(11,427)の利用があった。※(内)は前年度。 また、アクティブラーニングルームを整備し、講義やゼミ活動での利用が増えた。 学生食堂SAKURAIUMの利用について、北部12市町村を含めた地域の方々に広く開放した。主な利用目的としては、以下のとおり。 ①地域・学生に向けた勉強会・ワーキングショップ9件(12) ②会議・学委・シンポジウム・懇談会6件(12) ③その他イベント6件(5) 総計31件(29)※(内)は前年度。</p>			
<p>Ⅲ. 財務内容の改善に関する特記事項 特になし</p>									

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進行状況		法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
59	IV 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1. 自己点検、評価システムに関する目標を達成するための措置	106 自己点検・評価及び連立団体からの評価結果に対し、担当部署がPDCAサイクルを確立するとともに、地方独立行政法人法第27条第1項(年度計画)の取り組み状況を常に管理し、計画の達成に努める。	自己点検・評価及び連立団体からの評価結果に対し、担当部署がPDCAサイクルを確立するとともに、地方独立行政法人法第27条第1項(年度計画)の取り組み状況を常に管理し、計画の達成に努める。	【自己点検・評価】 平成29年度業務実績に係る連立団体からの評価結果に対しては、教育研究審議会、経営審議会及び理事委員会において報告を行った。また、認識評価機関の準備の視点に基づき、全学的な自己点検評価を継続していく。 【他法第27条第1項の取り組み状況の確認】 中期計画に基づく年度計画を達成させるために、各部署(委員会含む)において、全ての計画の行動計画(何を、いつまでに、誰が、どのように)を作成させた。また、定例で開催される自己点検・評価委員会においては、計画を実施していく中で、最終報告が厳しい(評価がGになりそう)と予想される計画について当該委員会等で議論・検討し、解決に向けて取り組んだ。さらには、年度計画の実施状況のチェックと、次年度計画の作成に向けて中間評価を実施し、平成30年度計画達成に努めた。	b						
60	教育研究外部評価委員会の評価の結果に対して迅速・適切に対応するとともに、業務運営に反映させる。	107 教育研究外部評価委員会を開催し、学外有識者の評価及び意見をもとに、大学の教育研究活動等の改善を図る。	教育研究外部評価委員会を開催し、学外有識者の評価及び意見をもとに、大学の教育研究活動等の改善を図る。	平成30年12月22日(土)に那覇市内において、外部評価委員会(委員6人)を開催した。 今回のテーマは、「個人研究費の適正に関する制度の見直し」について、「名桜大学個人研究費の適正配分に関する内規」及び「名桜大学国内研究費補助費の手続きに関する内規」を廃止すること、「名桜大学個人研究費の手続きに関する内規」及び「名桜大学海外研究費補助費の手続きに関する内規」の一部改正の内規について意見を求めた。その中で、①研究基礎費の名称の変更、②博士号を取得した教員への処遇、③論文掲載(筆頭執筆者)に關しての配額について意見があった。 意見をもとに、大学の教育研究活動等の改善を図っていく。	a						
61	2. 説明責任に関する目標を達成するための措置 教育・研究の匿名投稿し、改善・改善に向けたPDCAサイクルを構築していくために、大学の現状や各種の集約・調査分析・検証を行うIR(Institutional Research)室を設置し運用を始める。	108 IR室を整備し、教員を新規採用する。また、IR室の業務内容に定める。	IR室を整備し、教員を新規採用する。また、IR室の業務内容に定める。	IR室を整備するため、IR室の専任委員として、教員を1名新規採用した(平成30年12月13日制定)。 公立大学法人名桜大学IR室規程を制定した。	b						
62	ステークホルダーが本学の教育研究及び法人運営に関する情報を常に把握できるように、ホームページや刊行物などを通して、積極的に情報発信する。	109 教育、研究、地域貢献の各種活動及び法人運営に関する情報について、ホームページや刊行物を活用して広く社会へ発信する。	教育、研究、地域貢献の各種活動及び法人運営に関する情報について、ホームページや刊行物を活用して広く社会へ発信する。	中期計画・年度計画、業務実績評価結果、定款、役員報酬規則及び理事委員会、経営審議会の議事要旨など各種学内情報をホームページに公表している。また、広報誌「Memo」を在学生の保護者、関係者、関係自治体、北部12市町村内の公民館などへ送付し、本学の教育、研究、地域貢献等の情報を発信している。	a						
IV. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する情報事項 平成29年度業務実績に係る連立団体からの評価結果に対しては、教育研究審議会、経営審議会及び理事委員会において報告を行った。また、中期計画に基づく年度計画を達成させるために、各部署(委員会含む)において、全ての計画の行動計画(何を、いつまでに、誰が、どのように)を作成させた。誰か、どのようかを、中期計画に基づき、年度計画の作成に向けて中間評価を実施し、平成30年度計画達成に努めた。(No.106)。											

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成30年度計画		平成30年度業務実績		進行状況		法人評価		広域評価		広域評価委員会 コメント等	
V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置													
1. 安全管理に関する目標を達成するための措置													
63	リスクマネジメントを強化するため、各種研修会の開催、危機管理マニュアルの充実を図るとともに関連規定を見直し、教育研究環境を整備する。	110	特選教育研究環境の再現に向け、継続的にリスクマネジメントに関する研修を開催する。また、必要に応じて関連する規程等の見直しを行う。	11月5日に危機管理委員会を開催し、台風時等における非常用業務の確保及び避難訓練等について検討することとした。また、停電時でも各確認ができるよう内カーパーを外部に持ち出すことについて検討し、推進することとした。	b								
		111	労働安全衛生法等に依拠した教育研究環境の改善・充実を図る。(ワークライフバランスの改善、ノー残業セッションの推進、ストレスチェックの実施など)	労働安全衛生法等に依拠した教育研究環境の改善・充実を図るため、前年度に引き続き、全教職員を対象としたストレスチェックを実施し、高ストレスと判断された職員に対しては産業医による面談を行った。また、ワークライフバランスの改善を図るため、安全衛生管理委員会において教職員の休調や業務負担等の情報共有を行い、必要に応じて産業医等との面談を行った。	a								
		112	安全衛生管理委員会及び保健センターと連携を図り教職員の健康維持管理に十分に配慮し、職員の健康増進に努める。	保健センターとの連携の下、毎月の定例で、安全衛生管理委員会を開催(12回)し、教職員の健康維持管理に努めた。	a								
64	大学構内の安全を確保するため、入構・入退室管理の実施に向けて検討する。	113	災害時の避難訓練を継続的にを行い、必要に応じて避難誘導図の点検及び見直しを行う。	第11回危機管理委員会(H30.11.05)にて、避難訓練実施計画に国際字群も含め、全学体制で令和元年度より実施することとした。	b								
		114	大学構内の安全を確保するため、入構・入退室管理の実施に向けて検討する。	構内の安全確保及びセキュリティ強化に向けた入構・入退室管理システムの導入について、施設整備検討委員会での検討を進める。	a								
2. 施設及び整備に関する目標を達成するための措置													
65	長期的展望に立った施設・設備計画を策定し、講義棟などの老朽施設について計画的に点検及び整備・改修を行う。	115	長期的展望に立った施設・設備計画を見直し、老朽化した施設等について改修・修繕を行う。	建築基準法第12条に基づき点検を行った。その結果を基に、次年度以降における建物の長寿命化に係る診断に際しては、11月からの改修工事を開始した。	a								
66	高価品等の調達や施設整備にあたっては、財政負担に配慮し、教育研究環境の整備を計画的に推進する。	116	図書設備改善及び研究室増設工事を行う。	理恵の職人不足や資料室の高騰により入札の不調が重なり図書設備改善及び研究室増設工事の着工が遅れたが、11月からの改修工事を開始した。また、新たな学習環境を整備する為に必要な書架及び閲覧机等の備品の検討を行った。	b								
67	周辺環境と調和した緑豊かなキャンパス空間を整備する。また、環境負荷の低減・抑制及び維持管理コスト削減の観点から、効果的な省エネルギー対策を推進する。	117	北部生涯学習推進センター北側の駐車場の整備を行う。	平成30年10月末で駐車場整備工事が完了し、共用開始が行われ、学生及び利用者等の利便性が高まった。	a								
		118	周辺環境と調和した緑豊かなキャンパス空間を整備する。また、環境負荷の低減・抑制及び維持管理コスト削減の観点から、効果的な省エネルギー対策を推進する。	テニスコート西側の面の緑化を行うとともに、引き続き構内の緑化整備を行う。	a								
		119	構内電力調査結果に基づき、不良箇所を随時改修を行う。	構内電力調査が完了し、報告書を基に改年度以降、計画を立て、改善を行っていくことを決定した。	a								
68	情報セキュリティ管理を行うとともに、効果的な教育環境及び学生の自主的な学習活動を支援するため、学内ネットワークや基幹システム等のICT環境の整備(管理・運用・更改)を行う。	120	情報セキュリティ管理を行うとともに、効果的な教育環境及び学生の自主的な学習環境の運用・改善を支援する。	◆第1回全学FID研修会(5/30)において、「情報セキュリティポリシー(情報システム運用基本方針、情報システム運用基本規程)及び情報システム利用規定」について解説し、ユーザー/パスワードの管理や、学生・教職員情報の取り扱い、違反行為への対処等を説明した。また、システム導入の手続きについて説明し、セキュリティ対策への協力依頼を行った。 ◆前年度に続き、全学的な学生教育・学習環境のICT活用支援及び環境整備を実施した。 ◆看護学科からの要望である、SPSS用PC購入(SPSSライセンス追加購入) ◆観光産業教育研究学系室へのプリンター設置 ◆Office365ライセンス契約締結(全学生及び全教職員ダウンロード可能) ◆学生及び教職員メールアドレスをGmailに移行することにより、セキュリティ強化及び台風等による停電時でもメールを使用可能とした。その他、Google Educationのサービス(Google Classroom等)を利用可能とした。	a								
V. その他業務運営に関する特記事項													
北部生涯学習推進センター北側駐車場及びテニスコート西側両面を整備し、構内の景観及び学生の利便性向上を図った(No.117、118)。													

Ⅵ 予算（人件費の残積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

・平成28年度～平成33年度

(単位:百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,121
授業料等収入	7,548
委託研究等収入及び寄附金	69
補助金収入	90
その他収入	180
長期寄附金債務目的使用	200
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,370
計	21,578

(単位:百万円)	
区 分	金 額
支出	
教育研究経費	5,933
人件費	9,689
一般管理費	4,386
施設整備事業費	1,570
計	21,578

【各科目の積算にあたっての基本的な考え方】

- (1) 運営費交付金
地方交付税等財政需要額の教育費に係る単位費用と学生数及び、平成27年度
の運営費交付金決定額を踏まえ積算している。
- (2) 授業料等収入
ただし、各事業年度の運営費交付金の額については、各事業年度の予算編成過程
において計算され決定される。
- (3) 委託研究等収入及び寄附金
平成27年度の年度計画（学生取寄定員数で積算）を踏まえ積算した。
- (4) 補助金収入
過年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (5) その他収入
過年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (6) 長期寄附金債務目的使用および前中期目標期間繰越積立金取崩額
多目的新グラウンド整備事業及び名桜大学附属図書館整備事業等の財源に充てる
ために計上した。
- (7) 教育研究経費及び一般管理費
平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (8) 人件費
平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (9) 施設整備事業費
前中期目標期間繰越積立金取崩額とする多目的新グラウンド整備事業及び名桜大
学附属図書館整備事業を、施設整備計画に基づき計上している。

・平成29年度

(単位:百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,765
授業料等収入	1,237
委託研究等収入及び寄附金	44
補助金収入	58
その他収入	26
目的積立金取崩	4
前中期目標期間繰越積立金取崩	15
施設整備補助金	543
計	3,692

(単位:百万円)	
区 分	金 額
支出	
教育研究経費	1,010
人件費	1,682
一般管理費	438
施設整備補助金	562
計	3,692

・平成30年度

(単位:百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,765
授業料等収入	1,194
委託研究等収入及び寄附金	34
補助金収入	48
その他収入	32
目的積立金取崩	3
前中期目標期間繰越積立金取崩	14
施設整備補助金	394
計	3,483

(単位:百万円)	
区 分	金 額
支出	
教育研究経費	894
人件費	1,607
一般管理費	354
施設整備補助金	411
計	3,267
収入-支出	217

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあ
ります。

2 収支計画

平成28年度～平成33年度

区 分	金 額
費用の部	20,082
経常費用	20,082
業務費	14,341
教育研究経費	4,539
人件費	9,802
一般管理費	3,937
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,804
臨時損失	0
収入の部	20,082
経常収益	20,082
運営費交付金収益	10,746
授業料等収益	7,205
香附金等収益	69
補助金等収益	90
財務収益	21
雑益	159
資産見返運営費交付金等戻入	1,456
資産見返香附金戻入	336
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

・教育研究経費には、教育経費、研究経費、教育研究支援経費のほか、委託事業費・委託研究費及び補助金事業費を含んでおります。

平成30年度

区 分	金 額
費用の部	3,169
経常費用	3,169
業務費	2,567
教育研究経費	876
人件費	1,691
一般管理費	342
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	260
臨時損失	-
収入の部	3,169
経常収益	3,169
運営費交付金収益	1,669
授業料等収益	1,114
香附金等収益	44
補助金等収益	58
財務収益	1
雑益	25
資産見返運営費交付金等戻入	194
資産見返香附金戻入	63
資産見返補助金戻入	1
臨時収益	-
純利益	0
総利益	0

平成30年度

区 分	金 額
費用の部	2,933
経常費用	2,933
業務費	2,396
教育研究経費	749
人件費	1,648
一般管理費	280
財務費用	0
雑損	1
減価償却費	255
臨時損失	0
収入の部	3,135
経常収益	3,135
運営費交付金収益	1,691
授業料等収益	1,086
香附金等収益	39
補助金等収益	31
財務収益	1
雑益	36
資産見返運営費交付金等戻入	186
資産見返香附金戻入	63
資産見返補助金等戻入	1
臨時収益	0
純利益	202
総利益	202

(注1)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
(注2)総利益202百万円は、運営調整積立金及び施設整備積立金として処分予定であります。

3 資金計画

平成28年度～平成33年度

区 分	金 額
資金支出	34,051
業務活動による支出	18,723
投資活動による支出	14,435
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	893
資金収入	34,051
業務活動による収入	19,987
運営費交付金収入	12,121
授業料等収入	7,548
香附金等収入	69
補助金等収入	90
その他収入	159
投資活動による収入	13,150
財務活動による収入	21
前期(中期目標期間からの)繰越金	893

平成30年度

区 分	金 額
資金支出	6,060
業務活動による支出	2,799
投資活動による支出	2,163
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,098
資金収入	6,060
業務活動による収入	3,122
運営費交付金収入	1,765
授業料等収入	1,237
香附金等収入	44
補助金等収入	58
その他収入	18
投資活動による収入	1,840
財務活動による収入	0
前年度繰越金	1,098

平成30年度

区 分	金 額
資金支出	5,832
業務活動による支出	2,673
投資活動による支出	1,960
財務活動による支出	5
翌年度への繰越金	1,194
資金収入	5,832
業務活動による収入	3,069
運営費交付金収入	1,765
授業料等収入	1,194
香附金等収入	27
補助金等収入	41
その他収入	42
投資活動による収入	1,665
財務活動による収入	-
前年度繰越金	1,098

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

VII 短期借入金の限度額		VII 短期借入金の限度額		VII 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額 5 億円	2 想定される理由	1 短期借入金の限度額 5 億円	2 想定される理由	1 短期借入金の限度額 5 億円	2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れする。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れする。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れする。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れする。	-	-
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画		VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画		VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画	
なし。	なし。	なし。	なし。	-	-
IX 剰余金の使途		IX 剰余金の使途		IX 剰余金の使途	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	-	-
X 積立金の使途		X 積立金の使途		X 積立金の使途	
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、施設整備に充当した。	-	-

注 釈 一 覧

※1 ディプロマポリシー／カリキュラムポリシー：

【学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針】

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、将来像答申が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）」に対応するもの。入学者受入れの方針と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではない。将来像答申は、組織的な取組の強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹をなすものとして、3つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、3つの方針の明確化を支援する必要性を強調している。

※2 学習成果（ラーニング・アウトカム）：

「学習成果」は、プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を言明したもの。「学習成果」は、多くの場合、学習者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される。また、それぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。学習成果を中心にして教育プログラムを構築することにより、次のような効果が期待される。

- ・従来の教員中心のアプローチから、学生（学習者）中心のアプローチへと転換できること。
- ・学生にとっては、到達目標が明確で学習への動機付けが高まること。
- ・プログラムレベルでの学習成果の達成には、カリキュラム・マップの作成が不可欠となり、そのため、教員同士のコミュニケーションと教育への組織的取組が促進されること・「学習成果」の評価（アセスメント）と結果の公表を通じて、大学のアカウンタビリティが高まること。

※3 シラバス：

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が書く授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

※4 アクティブラーニング：

伝統的な教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学ぶことによって、後で学んだ情報を思い出しやすい、あるいは異なる文脈でもその情報を使いこなしやすいという理由から用いられる教授法。発見学習、問題解決学習、経験学習、調査学習などが含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを行うことでも取り入れられる。

※5 オフィスアワー：

学生からの授業科目等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるための時間枠として、教員があらかじめ示した特定の時間帯のこと。その時間帯であれば、学生は基本的には予約なしで研究室を訪問し、質問や相談を行うことができる。

※6 学習センター：

名桜大学に設置されている「言語学習センター（LLC）」、「数理学習センター（MSLC）」、「ライティングセンター（MWC）」を表す。

※7 ICT：

情報通信技術のことで、Information and Communications Technology の略。本学では、知識やデータといっ

た情報（Information）を適切に他者に伝達（Communication）する技術（Technology）を、各専門分野を通して総合的に理解し、社会生活で活用できる能力を養成する。

※8 ルーブリック：

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することができる。国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されているが、それに留まらず組織や機関のパフォーマンスを評価する手段とするともでき、米国 AAC&U（Association of American Colleges & Universities）では複数機関間で共通に活用することが可能な指標の開発が進められている。

※9 アカデミック・アドバイザー制度：

専任教員がアカデミック・アドバイザーとして学生一人一人を担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度。アカデミック・アドバイザーが入学時から卒業時まで継続的に指導する体制をとることで学生の修学指導に責任を持ち、また、きめ細やかな学生のサポートの実現が期待される。

※10 ピア・アドバイザー制度：

先輩として自らの経験を踏まえて、アカデミックアドバイザーとともに学生の履修相談や学修相談、学生生活相談に対応する学生をいいます。

※11 ピアサポート：

同じ立場のもの同士の支え合い。ピア（peer）は同僚、仲間を意味する。大学では上級生が下級生に対してアドバイスするなど、学生同士の支え合いのこと。

※12 ピアラーニング：

仲間同士で小グループを作り、互いの知識や情報をもとに、協力しあって問題解決をしていく学習活動を意味します。

※13 リベラルアーツ：

アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい、特定の職業のためではない、一般的な知力を開発する学芸を意味し、言語・数学系の諸科と人文科学、社会科学、自然科学の諸学芸を指す。これらの諸科は学芸（文芸）科学学部（faculty of arts (letter) and sciences）等を構成し、古典的な神・法・医及び近代的な工、農、経営、教育等の専門職学部（professional schools）における職業系諸科に対する。一部に、近代科学とその生み出す技術（science and technology）の知を別種のものとして見て、それらを除いた諸科をリベラル・アーツとみる向きもある。

なお、リベラル・アーツは教養と訳されるが、教養の英訳がカルチャーつまり文化一般であるのに対して、リベラル・アーツはディシプリン（方法）を持った諸科目であり、リベラルアーツ・カレッジにおいても、一般教育に加えリベラル・アーツ分野の専攻の学習が課されるのが通常である。

※14 アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）：

「入学者受け入れ方針」は、各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

アメリカにおいては、高等学校の成績（GPA）の点数、高等学校で履修しておくべき科目・内容、SAT等の標準的な試験の点数などを具体的に示すことが一般的である。

本学は沖縄県北部地域と沖縄県の支援を得て創設され、その支援により今日に至っている。そのため本学は、同地域と沖縄県の発展と人材育成に貢献する使命を負うものである。同時に地方創生推進事業（COC+）の趣旨に沿い、地域が求める人材の養成に必要な教育内容を整備することが求められている。

※15 FD（ファカルティ・ディベロップメント）：

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

※16 キャリア教育：

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日）

※17 COC+：

文部科学省では、平成27年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として実施される「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」である。（文部科学省事業で平成27年度より実施）

※18 SD（スタッフ・ディベロップメント）：

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。「スタッフ」に教員を含み、FDを包含する意味としてSDを用いる場合（イギリスの例）もあるが、ここでは、FDと区別し、職員の職能開発の活動に限定してSDの語を用いている。

※19 IR（Institutional Research）：

教育、経営、財務情報を含む大学内部のさまざまなデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容を意味する。

※20 ステークホルダー（利害関係者）：

高等教育分野においては、学生、保護者、入学志願者、産業界等の雇用者など、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。